
第4期鎌倉市環境基本計画 (素案)

令和8年(2026年)7月〇日
鎌倉市

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけと役割	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の役割	3
(3) 鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念	3
(4) 計画の対象地域	4
(5) 計画の期間	4
3. 鎌倉の環境を取り巻く社会の変化	5
(1) 国際的な動向	5
(2) 国の動向	6
(3) 神奈川県動向	7
第2章 鎌倉の現状と改定に向けた考え方.....	8
1. 鎌倉市の環境の現状整理	8
(1) 鎌倉市の現状と環境の課題	8
(2) これまでの取組と成果・課題	12
(3) 市民等の意見確認	15
(4) 市民・事業者・滞在者・環境団体の意向	16
(5) 市民ワークショップにおける市民の環境への思い	19
2. 改定に向けた考え方	26
(1) 計画の骨組みの見直し	26
(2) 掲載内容改定の視点	26
(3) 関連計画との整合	27
(4) 市民・事業者・滞在者等の意見を活かした計画改定	28

第3章 未来ビジョンと基本目標.....	29
1. 鎌倉市の環境の未来ビジョン	29
2. ビジョン実現に向けた基本目標	35
(1) 基本目標の設定に向けた考え方	35
(2) 基本目標の設定	36
第4章 基本目標の実現に向けた施策.....	38
基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち	38
基本目標2 豊かな自然資本を守り恵みを享受できるまち	43
基本目標3 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち	46
基本目標4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち	49
基本目標5 循環型社会の形成が進むまち	53
基本目標6 連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち	56
第5章 環境保全の行動指針.....	61
1. 環境保全の行動指針について	61
(1) 身近な生活空間では（市民の行動指針）	62
(2) ビジネスエリアでは（事業主・従業員の行動指針）	66
(3) 観光地では（観光旅行者の行動指針）	70
2. 重点プロジェクト	74
(1) 「環境プラットフォームづくり」プロジェクト	74
(2) 「みんなを巻き込む・かまくら脱炭素アクション」プロジェクト	75
第6章 計画の推進体制と進捗管理.....	76
1. 推進体制	76
2. 進捗管理	78

■資料編

- 関連条例・宣言
- 鎌倉市環境基本計画の補足資料
- 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画に基づく事項
- 鎌倉市環境基本計画改定経過
- 鎌倉市環境審議会委員名簿
- 第4期鎌倉市環境基本計画策定に係る意見照会・ワークショップ等開催結果
- 用語解説

第1章 計画の基本的事項

1. 計画の背景と目的

本市は、平成6年（1994年）に「鎌倉市環境基本条例」を制定し、平成8年（1996年）にその基本理念を実現し、環境保全についての施策を総合的、計画的に推進していくため「鎌倉市環境基本計画」を策定しました。この第1期計画では、第3次鎌倉市総合計画と連携することを意図して30年後の都市像を展望し、平成8年度（1996年度）から平成17年度（2005年度）までの10年間を計画期間とし、この期間内に市民・事業者・滞在者・行政が協働して様々な環境施策に取り組みました。

その後、第1期計画期間における取組と成果を引き継ぎつつ、新たな課題に対応することによりまちづくりの基本理念である「環境共生都市の創造」を実現するため、平成18年（2006年）3月に、第2期鎌倉市環境基本計画を策定しました。この計画は、平成27年度（2015年度）までの10年間を対象とし、平成23年（2011年）3月に指標等についての改定を、また、平成25年（2013年）4月にエネルギーの有効利用の項目等についての一部改訂を行いました。

続く第3期計画（平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度））では、本市の環境保全に関する施策の現状を踏まえ、また近年の環境問題や社会経済状況の変化、東日本大震災後のエネルギー政策の見直し、市民や事業者の視点等に対応した計画としました。

一方、平成19年度（2007年度）には鎌倉市環境教育推進計画及び鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画を策定、平成25年度（2013年度）には鎌倉市エネルギー基本計画を、平成26年度（2014年度）には鎌倉市エネルギー実施計画を策定しました。さらに第3期鎌倉市環境基本計画の策定と同時に鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）、鎌倉市環境教育行動計画を同一冊子として策定し、令和4年度（2022年度）にこれらを改定。令和元年度（2019年度）には鎌倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を、令和6年度（2024年度）には鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）を策定するなど、時代の要請に応じて環境関連計画は増加の一途をたどっています。

また近年では、国連事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が訪れた」と発言するなど、地球温暖化やそれに伴う気候変動の影響が本市においても肌で感じられるまでになり、生物多様性の保全や循環型社会の実現など、新たに取り組むべき課題の顕在化や、各課題が相互に関連していることから、一つの課題への取組が結果として別の課題に悪い影響を及ぼす「トレードオフ」の関係になることも増え、統合的な課題解決が求められるようになってきました。

こうした状況やこれまでの計画策定経過を踏まえ、市民や事業者だけでなく、本市を訪れる滞在者等、鎌倉に関わるすべての方々の理解と協力を得ながら、環境保全についての施策を総合的、計画的に推進していくため、「第4期鎌倉市環境基本計画」を策定しました。

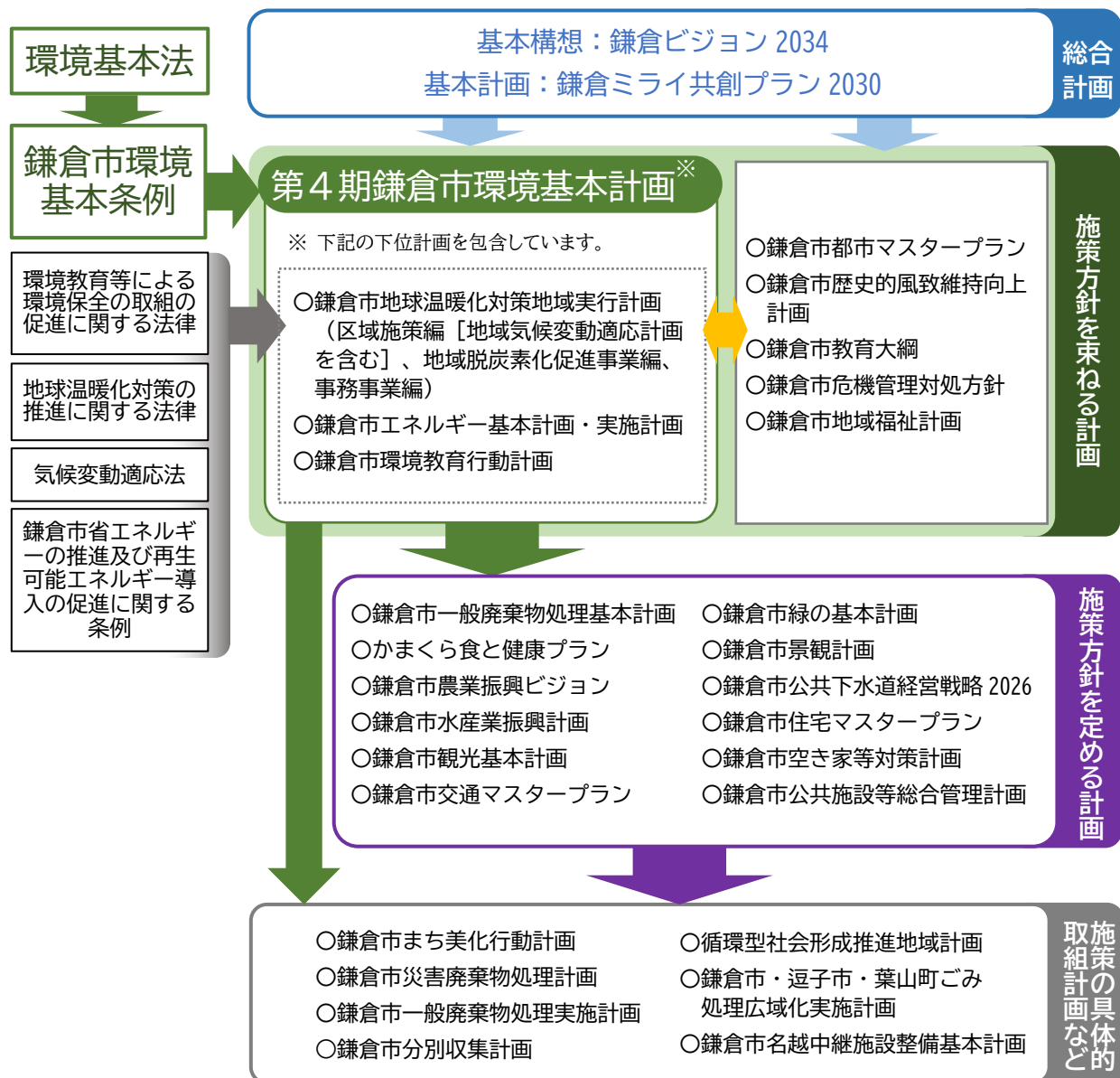
2. 計画の位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

鎌倉市環境基本計画は、「鎌倉市環境基本条例」における環境の保全についての施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画であり、環境の保全についての目標及び施策の方向等を定めた計画です。

鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」及び基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」をはじめとする上位・関連計画との整合、連携を図るとともに、これまで下位計画として別に策定していた一部の環境関連計画の内容を内包することとします。

■鎌倉市環境基本計画の位置づけ



(2) 計画の役割

鎌倉市環境基本計画は鎌倉ミライ共創プラン 2030 を環境面において補完する行政計画として、さまざまな施策に環境の視点を示しつつ、各施策に関連性を持たせるとともに、次のような役割を果たしています。

1. 鎌倉ミライ共創プラン 2030 の目標の実現に向け、「環境」について具体性を与える。
2. 環境に関する施策を数値的目標、定性的目標とともに体系的に整理、統合する。
3. 鎌倉市環境基本条例の理念の実現のために、行政・市民・事業者・滞在者の行動および各主体の連携に向けた施策と行動指針を示す。
4. 国、県等の環境施策の動向を把握し、市の果たすべき責務を明らかにする。
5. 環境課題を提起し、環境の目標及び施策について広く周知するとともに、市民・事業者・滞在者の理解を深め、行動の促進を図る。

(3) 鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念

鎌倉市環境基本条例は、現在と将来の市民の健康で安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的として、3つの基本理念を掲げています。本条例は、昭和47年(1972年)に制定された鎌倉市環境保全基本条例に、地球環境保全や健全な生態系の保全の視点を加え、平成6年(1994年)12月に、鎌倉市環境基本条例として全面的に見直しを行いました。

【鎌倉市環境基本条例の基本理念】(鎌倉市環境基本条例第3条)

1. 環境の保全は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
2. 環境の保全は、人と自然とが共生し、環境への負荷が少なく持続的に発展することができる社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組によって、行われなければならない。
3. 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ快適な生活を将来にわたって確保する上で極めて重要であることから、すべての事業活動及び日常活動において推進されなければならない。

(4) 計画の対象地域

市の行政区域全体（39.66 km²）を対象地域とします。

広域で対応すべき課題については、国の施策を踏まえたうえで、県・近隣自治体・関連機関等と連携して取り組みます。

(5) 計画の期間

鎌倉市環境基本計画は、鎌倉市総合計画を環境面において補完する計画であることから、総合計画と整合を図りながら、第1期から第3期までの鎌倉市環境基本計画策定と計画の推進を行ってきました。

第3次鎌倉市総合計画の計画期間が令和7年度（2025年度）に満了することに伴い新たに策定された鎌倉市総合計画（鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」）の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和16年度（2034年度）までの9年間としています。

第4期鎌倉市環境基本計画の計画期間は、鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」の計画期間に1年を加えた、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。また、これと同時に、第4期鎌倉市環境基本計画に内包するすべての計画の計画期間を統一します。

【計画期間】 令和8年（2026年）4月から令和18年（2036年）3月までの10年間

■鎌倉市環境基本計画と鎌倉市総合計画の計画期間の関係

年度	～2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036～
鎌倉市総合計画	第3次	鎌倉ビジョン 2034										
	第4期	鎌倉ミライ共創プラン 2030										
鎌倉市環境基本計画	第3期	第4期鎌倉市環境基本計画									(次期計画)	

※表中の年度は「西暦」で表記し、「和暦」は省略

なお、鎌倉ミライ共創プラン 2030 の計画期間が2026年度から2030年度までであること、また、本市の温室効果ガス排出量削減目標の設定が2030年であることも踏まえ、2030年度に鎌倉市環境基本計画の中間見直しを行います。

3. 鎌倉の環境を取り巻く社会の変化

(1) 国際的な動向

①2050年ネット・ゼロ（脱炭素）の実現

平成27年（2015年）のパリ協定では、「産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇を2℃より十分低く、できれば1.5℃に抑える努力を追求する」、「温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成する」という世界共通の長期目標が合意されました。

令和5年（2023年）のCOP28では、化石燃料から「脱却」することと、令和12年（2030年）までに世界全体で再生可能エネルギー容量を3倍にし、かつ省エネルギー改善率を2倍にすることが合意されました。

②生物多様性の保全

令和4年（2022年）にカナダ・モントリオールで開催されたCOP15では「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、この枠組は生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すもので、生物多様性の保全と持続可能な利用などを目指すこととしています。

③プラスチック汚染への対応

令和元年（2019年）に開催されたG20大阪サミットにおいて、令和32年（2050年）までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されました。

その実現に向けて、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉委員会（INC）等で「プラスチック汚染を終わらせる」ための議論など、国際的な取組が広がっています。

(2) 国の動向

国際的な環境の課題などを踏まえて、わが国の「第六次環境基本計画」（令和6年（2024年）5月）では、環境保全を通じた、現在および将来の国民一人ひとりの「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げ、環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」の構築を目指すこととしています。

今後の環境政策の展開にあたっては、利用可能な最良の科学に基づくスピードとスケールの確保や、ネット・ゼロ（脱炭素）、サーキュラーエコノミー（循環経済）、ネイチャーポジティブ（自然再興）等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、統合・シナジーを発揮すべく取り組むこととしています。

① ネット・ゼロ（脱炭素）

「地球温暖化対策計画（令和7年（2025年）2月）」では、2050年ネット・ゼロ（脱炭素）の実現に向けて、2030年度以降の新たな目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指しています。

「気候変動適応計画（令和3年（2021年）10月）」では、気候変動による影響から国民の暮らしを守るため、防災対策としてのインフラ整備や暑熱・感染症等への対策をはじめとした気候変動への適応の取組を実施することとしています。

② サーキュラーエコノミー（循環経済）

「第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年（2024年）8月）」では、海洋プラスチックの問題解決やネット・ゼロ（脱炭素）、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現の重要なツールとしてサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を推進することとしています。また、ライフサイクル全体で、徹底的な資源循環を図ることとしています。

③ ネイチャーポジティブ（自然再興）

「生物多様性国家戦略 2023-2030（令和5年（2023年）5月）」では、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30目標」を掲げるなど、生物多様性とそれを支える場の保全に向けた施策を展開することとしています。

(3) 神奈川県の変向

神奈川県は、「神奈川県環境基本計画（令和6年（2024年）3月）」において「気候変動への対応」「自然環境の保全」「循環型社会の形成」「大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減」の各分野について、各分野の計画に基づき取組を実施しています。

また、環境をめぐる問題は、相互に関連しており、一つの分野の視点からだけでは十分な解決にはつながらない可能性が考えられることから「横断的な取組」を新たな分野として位置づけ、統合的な課題解決に向けて、施策分野間の相互関係・環境以外の側面への影響、環境教育・学習の推進、多様な主体との連携による施策やデジタル化等を推進しています。

①気候変動への対応

脱炭素社会の実現に向けて、多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組むこととしています。

②自然環境の保全

ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて、地域の特性に応じた生物多様性の保全を推進するとともに、各主体が生物多様性の理解と保全行動に取り組むこととしています。

③循環型社会の形成

廃棄物ゼロ社会の実現に向けて、あらゆる主体が資源循環（3R+Renewable）に取り組むこととしています。

④大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減

県民の健康を守り、生活環境を保全するため、良好な大気環境や水環境の維持・向上を図るとともに、環境リスクの低減に取り組むこととしています。

第2章 鎌倉の現状と改定に向けた考え方

1. 鎌倉市の環境の現状整理

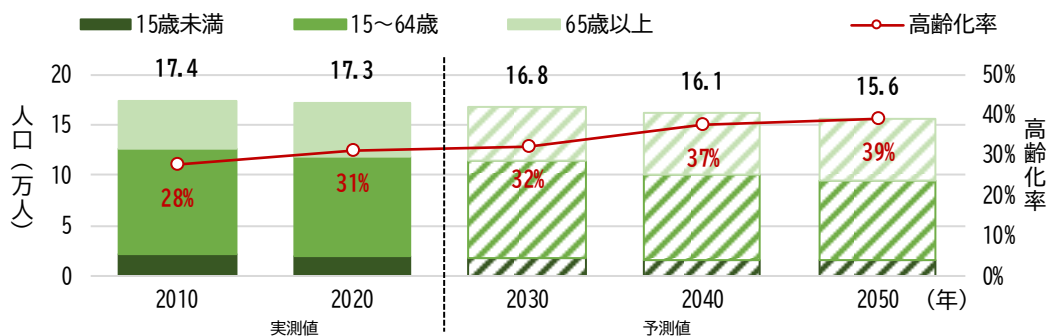
(1) 鎌倉市の現状と環境の課題

①人口減少・高齢化の進展への対応

本市の人口は平成22年度（2010年度）から減少を続けており、令和32年度（2050年度）には16万人を下回ることが予想されています。高齢化率は今後も増加を続け、令和32年度（2050年度）にはおよそ10人に4人が高齢者となることが予測されています。

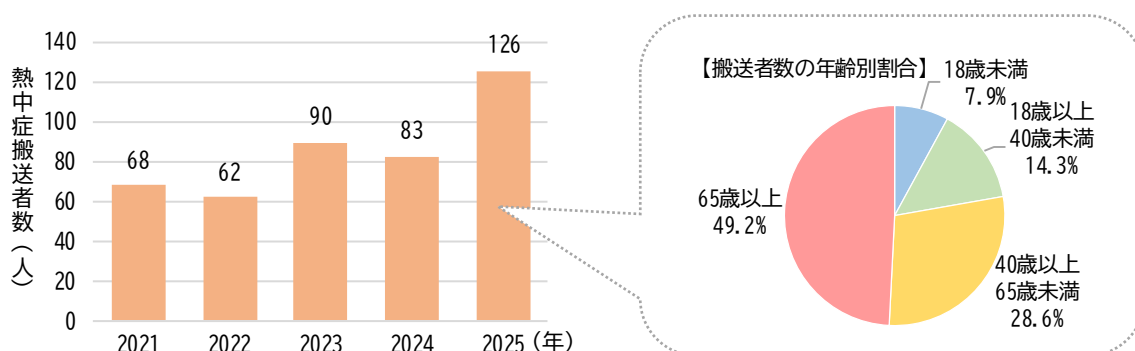
本計画立案に際して行った環境保全団体へのヒアリング等では、将来的に環境保全活動の担い手が不足することへの懸念の声が聞かれました。また、市内の熱中症搬送者数では、高齢者が全体の半数以上を占めるなど、高齢化と気候変動の進展による健康被害の増加が予想されます。

■鎌倉市の人口推計（人口・高齢化率）



出典：国勢調査（総務省）、日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

■市内の熱中症搬送者数の推移と搬送者の年齢構成（2025年）



出典：鎌倉市

課題 環境保全活動の停滞など、人口減少による環境への影響に対応する必要がある。

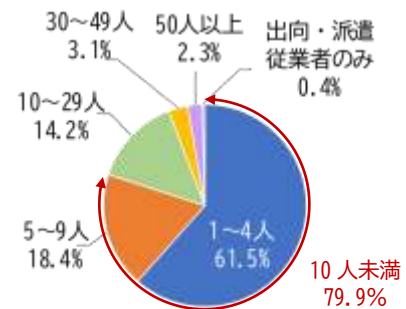
課題 高齢者の増加による、熱中症等の気候変動のリスクの増加を考慮する必要がある。

②中小企業を中心とした産業・商業構造

本市の事業所の約8割が従業員数10人未満の小規模な事業所です。

従業員数が50人以上の事業所は約2%と非常に少なくなっています。

■鎌倉市の従業者数別事業所数



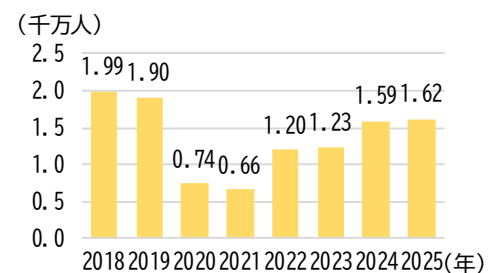
出典：令和3年 経済センサス 活動調査
(総務省、経済産業省)

課題 中小規模の事業所を想定した環境の取組支援等を検討する必要がある。

③新型コロナウイルスの影響から回復しつつある観光

本市の観光客数は新型コロナウイルスの影響により令和2年(2020年)と令和3年(2021年)に大きく減少しましたが、令和4年(2022年)以降から回復基調にあります。特に訪日外国人旅行者の増加が顕著となり、本計画立案に際して行った市民意識調査や市民ワークショップ等では、オーバーツーリズムが市民の生活環境に与える影響に関するご意見が多く寄せられました。

■鎌倉市の延入込観光客数の推移



出典：延入込観光客数の推移(鎌倉市)

課題 回復傾向にある観光産業・観光客による環境への影響を考慮する必要がある。

④自然災害への対策

本市では、令和元年(2019年)の台風15号、台風19号で、建物への被害や崖くずれなどが発生しました。

台風だけでなく、集中豪雨が発生した場合の滑川、神戸川、境川での洪水や市内各所に点在する急傾斜地での崖くずれ等、自然災害によってまちや住宅などに大きな被害が発生することが懸念されます。

また、これらの災害は、気候変動の進行によってさらに激甚化する恐れがあることから、対応が必要です。

■鎌倉市の台風15号、19号での建物被害等

台風15号	全壊	1棟
	半壊	2棟
	床上浸水	1棟
	床下浸水	1棟
	崖くずれ	101件
台風19号	全壊	1棟
	半壊	6棟
	崖くずれ	10件

出典：神奈川県記者発表資料「令和元年台風第15号による県内被害状況(第9報)」「令和元年台風第19号による県内被害状況(第22報)」

課題 風水害や土砂災害について、気候変動の進行によるさらなる災害の激甚化も想定して対策する必要がある。

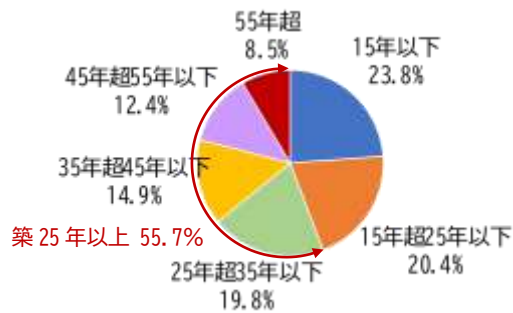
⑤環境性能の低い建築物の対応

市内の住宅における約 56%が築 25 年以上の建築物となっています。

公共施設については約 62%が築 40 年以上の建物であり、建築物の老朽化が進んでいます。

旧基準の建築物は断熱性能が不十分であり、新築建築物に比べて空調等のエネルギー消費量増大の要因となっています。

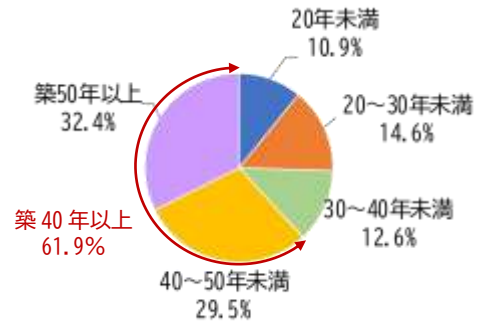
■鎌倉市の築年数別住宅戸数の割合



※建築年不明除く

出典：令和 5 年 住宅・土地統計調査（総務省）

■鎌倉市の築年数別公共施設の延床面積の割合



出典：鎌倉市公共施設再編計画（令和 6 年 3 月）

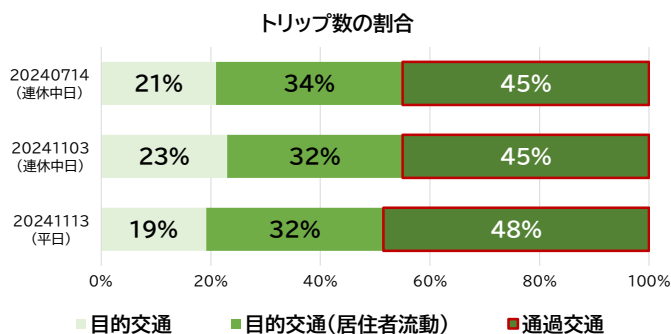
課題

建築物の断熱性能の向上等、省エネルギー化が必要である。

⑥環境負荷の少ない交通体系の実現

鎌倉地域における平日の自動車等の平均旅行速度は県平均の 65%程度となり、休日はさらに 53%程度まで低下する渋滞が発生しています。鎌倉市内を通行する自動車交通の内訳を分析すると、鎌倉市を目的地とするのではなく、鎌倉市を通過するだけの通過交通の比率が5割弱存在しています。

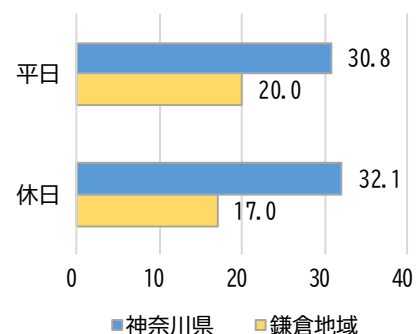
■自動車交通の通過交通と目的交通の内訳（鎌倉市内全域）



※データ：ETC プローブデータ（関東地方整備局集計）

出典：鎌倉市地域公共交通計画（令和 8 年 4 月）

■自動車等における平均旅行速度



※データ：ETC プローブ情報（2024. 4～2025. 3）
の 7:00～19:00 の 12 時間平均旅行速度

出典：鎌倉市交通マスタープラン（令和 8 年 4 月）

課題

自動車からの環境負荷の低減に向けた渋滞対策等の交通施策が重要である。

⑦ごみの安定処理

燃やすごみについては、令和7年（2025年）3月に市内での焼却施設の稼働を停止し、令和7年度（2025年度）からは逗子市・葉山町との広域処理を開始しました。鎌倉市の燃やすごみは逗子市焼却施設を中心に処理し、同施設の処理能力を超える分は民間施設等で処理しています。

リサイクル率は人口が同規模の自治体の中で全国トップレベルを維持しており、市民や事業者の協力のもと、ごみ削減・資源化の取組が進んでいます。一方で、広域処理体制で本市の燃やすごみを全量処理するためには引き続き燃やすごみの削減が必要であり、令和16年度（2034年）末に逗子市の焼却施設が稼働停止予定であることから、その後の燃やすごみの処理体制確保も課題となっています。

■リサイクル率の全国順位（人口10万人以上50万人未満の自治体のうち）

年度	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
1位	鎌倉市 (52.1%)	鎌倉市 (52.7%)	鎌倉市 (52.6%)	鎌倉市 (56.3%)	鎌倉市 (58.5%)	鎌倉市 (59.8%)
2位	小金井市 (50.0%)	小金井市 (46.0%)	小金井市 (44.8%)	国分寺市 (45.0%)	倉敷市 (47.3%)	国分寺市 (45.0%)
3位	倉敷市 (46.0%)	倉敷市 (44.3%)	国分寺市 (44.5%)	小金井市 (44.6%)	国分寺市 (44.9%)	小金井市 (43.3%)

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

■鎌倉市の今後の可燃ごみの処理体制の予定



出典：広報かまくら令和6年6月号

課題

安定したごみ処理を継続するため、ごみ削減や処理体制の構築・維持等の取組が重要である。

(2) これまでの取組と成果・課題

第3期鎌倉市環境基本計画では、次の①～⑧に掲げた8つの目標の柱を設定し、その実現に向けた取組を進めてきました。今回第4期鎌倉市環境基本計画に内包する個別計画を含め、これまでの取組と成果は以下のとおりです。

①地球環境の保全

平成28年度(2016年度)に鎌倉市エネルギー基本計画を改定、また令和4年度(2022年度)に鎌倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改訂し、市独自または国の事業を活用した再生可能エネルギー設備導入の補助制度等により、温室効果ガス排出量の削減を図ってきました。市域全体の温室効果ガス排出量は順調に減少していますが、部門別に見ると、産業部門での削減が順調に進んでいる一方、家庭部門等では削減率が伸び悩んでおり、中小企業の多い業務部門においてもさらなる削減が必要な状況です。

また、令和6年(2024年)には公共施設の消費電力の約9割を再生可能エネルギー100%のものに切り替えるなど、行政が率先して温室効果ガス排出量の削減を図っています。

年間消費電力に対する再生可能エネルギー等による発電量の割合は、日本全体の発電電力の電源構成では、再生可能エネルギーが23.1%(資源エネルギー庁 令和6年度(2024年度)エネルギー需給実績(確報)より)を占めています。

取組による成果・課題

- (1) 市域全体の省エネルギーが進み、電気使用量が削減されています。
- (2) 再生可能エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー由来電力への切替えなどにより、市域や行政の脱炭素化は着実に進んでいます。
- (3) 市民や小規模店舗等の協力のもと、家庭や業務その他部門での脱炭素化を進める必要があります。

②人の健康の保護と生活環境の保全

市民の健康保護や生活環境の保全に向けて、汚染物質や公害に関する指標について継続的な調査を実施し、大気・水等の環境基準は概ね達成されている状況にあります。

取組による成果・課題

- (1) 生活環境の保全に向けた継続的な観測と対応で、公害問題は抑えられています。

③歴史的文化的環境の確保

社寺とその周辺の森林等を歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区に指定することで、自然環境の保全を図ってきました。

取組による成果・課題

- (1) 鎌倉らしさをつくる歴史的風致を守る取組が、自然環境の保全にもつながっています。
- (2) 歴史的遺産の整備・活用が進み、日本遺産として認定されるなど取組が進んでいます。

④良好な都市環境の創造

令和7年度（2025年度）末時点で都市公園等を285箇所整備しました。

良好な景観の形成に向けた景観地区や風致地区の指定、明治から昭和の始めのころに建てられた建築物の保存と活用の取組を行いました。

取組による成果・課題

- (1) 海から山までつながる一体的なグリーンインフラ形成に取り組んでいます。
- (2) 鎌倉市景観計画を通じた「鎌倉らしい景観」の形成やまち美化活動を継続的に取り組んでいます。

⑤健全な生態系の保全、人と自然とのふれあいの確保

特定外来生物の駆除や絶滅危惧種の保全など、野生動植物の保全の取組を行ってきました。

本市の豊かな自然を環境学習のフィールドにして、指導者の育成や子どもたちへの環境教育を実施しています。

取組による成果・課題

- (1) 鎌倉の市民や滞在者が、身近に自然とふれあうことのできる場を維持しています。
- (2) 野生動植物の生息地の保全や特定外来生物の駆除などを並行して実施しています。

⑥循環型社会の構築

ごみの減量を促進しつつ 22 種類のごみの分別収集と資源化の取組を進め、全国トップレベルのリサイクル率を維持しています。

取組による成果・課題

- (1) 市民の高い意識と行動力により高いリサイクル率を継続し、市全体で取組が進んでいるなど、ごみ焼却量の削減に向けた取組を継続しています。
- (2) 市民の活動や民間事業者との連携により循環型社会の実現に近づいています。

⑦災害と環境への取組

令和 8 年（2026 年）改訂の鎌倉市災害廃棄物処理計画では、大規模災害時のがれき発生量を予測し、対応を図るとともに、令和 4 年（2022 年）に民間事業者と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を結ぶなど、災害廃棄物の処理体制を構築しています。

取組による成果・課題

- (1) 大規模災害発生後に想定される大量のがれきを処理する仕組みづくりが必要です。

⑧環境教育の推進

子どもから大人まで、それぞれの世代を対象にした出前講座や啓発活動を行ってきました。小中学校では総合学習の時間を活用して、環境教育・学習の充実を図っています。

取組による成果・課題

- (1) 環境教育の指導者における新たな知識や技術を習得する機会の確保が今後必要です。
- (2) 多くの市民や滞在者が気軽に「環境行動」に参加できる取組を継続しています。

(3) 市民等の意見確認

第4期鎌倉市環境基本計画の策定にあたっては、市民や事業者、環境団体と言った方々からの意見を聞きながら進めるため、以下の通りアンケート調査やワークショップの実施を行いました。

■アンケート調査・ワークショップの実施時期

調査等	実施時期
アンケート調査（市民・事業者・環境団体・滞在者）	令和7年8月
アンケート調査を実施した事業者及び環境団体のうち一部団体へのヒアリング	令和7年11月～令和8年3月
子どもアンケート（市立小学校5・6年生、小坂小学校4年生及び市立中学校全生徒）	令和7年11月
オンラインでのワークショップ（市民参加型共創プラットフォーム「Liqlid（リクリッド）」を用いた意見募集）	令和7年10月～令和8年2月
イベントでの意見募集	令和7年10月
会場に集まっての対面式ワークショップ	令和7年11月、令和8年2月

これらの機会を通じて市内の様々な方からの意見を聞いて計画に反映を行いました。

主な意見の内容は（４）及び（５）に集約しています。また、それ以外の意見についても、別途資料編にまとめています。

■Liqlid（リクリッド）の投稿画面（※投稿内容は原文のまま掲載しています。）



(4) 市民・事業者・滞在者・環境団体の意向

本市の市民・事業者・滞在者・環境団体等に「鎌倉市の環境に関する考えや環境に関する活動への意向」を把握するためにアンケート調査を実施しました。それぞれのアンケート調査結果から、これからの環境を考えていくために大切な視点を整理しました。

①市民の視点（市民アンケート調査より）

【配布数】	18歳以上の市民2,000人（無作為抽出）
【回答数（回答率）】	610件（30.5%）

設問	これからの環境を考えていくために大切な視点
鎌倉市の良いところ	・良いところとして「歴史・文化」が約5割、「山の自然」「海の自然」がそれぞれ約3割で、歴史・文化と自然の一体感が良さにつながっています。
環境問題への関心	・非常に関心がある人が約2割、ある程度関心がある人が7割で、市民の約9割は環境問題への関心を持っています。
実感する気候変動の影響	・農作物の価格高騰や、熱中症等の健康被害、風水害の被害の激化、子どもの屋外活動の不安など、身近な気候変動の影響を実感しています。
環境に関する取組の実施状況	・多くの人がごみの削減や省エネ行動に取組む一方で、再エネ利用や環境を守る活動に参加するなど、経済的負担や手間のある行動に取組む人の割合は低めです。
環境に良い取組を実践することの難しさ	・今以上に環境に良い取組を行うことの難しさを3割の人が感じており、理由として、個人だけで取組むことの限界や、効果があるかの不安等の意見が見られます。
リサイクル率が全国トップの認知度	・リサイクル率が全国トップであることを知っていた人は全体の3割に満たない状況で、約7割が知らなかったと答えています。
住宅の脱炭素関連設備の導入状況	・太陽光発電設備、蓄電池を使っている人は1割に満たないものの、使いたいと思っている人は太陽光設備で約4割、蓄電池で約5割います。 ・住宅の高断熱化は約2割で実施されており、約5割の人は実施したいと答えています。
市として重点的に取組むべきこと	・ごみの散乱や落書きをなくすことが約8割、脱炭素化が約6割と多く、次いでごみを減らす、自然と触れ合う、野生動植物を守るといったことが、4割以上となっています。

■市民アンケートの結果を参考にしながらワークショップを行っている様子



②子どもの視点(子どもアンケート調査より)

【配布数】	市立小学校の5, 6年生(計2,491名)と市立中学校の中学生(計3,390名)及び調査参加への申し出のあった小坂小学校4年生(計111名)の総計5,992名(全数配布)
【回答数(回答率)】	718件(11.98%)

設問	これからの環境を考えていくために大切な視点
鎌倉の環境を守るためにすべきだと思うこと	・「二酸化炭素をへらすこと」、「ごみのポイ捨てやらくがきをなくすこと」、「歴史ある建物や場所をまもること」について3割以上から回答がありました。
鎌倉の未来の環境の期待	・自然環境や生活環境に関する意見が多く見られました。 ・地球温暖化や歴史・文化・景観、資源循環に関する意見もありました。 ・特にごみのポイ捨てへの言及が多く、生活環境の悪化だけでなく、海洋プラスチックによる生態系への影響や景観を悪化させるなどの環境問題と絡めた意見もありました。 ・ごみの散乱や騒音の原因としての観光客の問題への言及もありました。
未来の環境のためにすべきこと	・「海や山の自然やいきものをまもること」や「地球の環境をまもる・良くすること」、「ごみをへらすことやリサイクルをがんばること」が半数以上から回答されました。 ・具体的な内容では、身近な生活から地球規模の問題まで幅広く、「自然を守る」「リサイクルする」「歴史を大切にすること」「ごみを減らす」「まちをきれいにすること」など、日常でできる具体的な行動が多く挙がっています。 ・特にリサイクルやごみ削減、自然や生きものを大切にすることといった回答が多く見られました。

③事業者の視点(事業者アンケート調査より)

【配布数】	市内の事業所から1,000事業所(無作為抽出)
【回答数(回答率)】	254件(25.4%)

設問	これからの環境を考えていくために大切な視点
環境問題への関心	・非常に関心がある事業者が約2割、ある程度関心がある人が約7割で、全体の約9割は環境問題への関心を持っています。
事業者としての環境保全の取組への考え	・「社会的な責任」を約6割の事業者が挙げる一方で、コストダウンやイメージアップ等の環境経営のメリットを考える事業者は少ない状況です。
実施している環境関連の取組	・ごみの削減や節電は6～7割の事業者が取組んでいますが、一方で、再エネの活用、電気自動車等の導入、環境活動への参加等に取り組む事業者は1割程度です。
環境マネジメントシステムの構築	・事業者の約6割が環境マネジメントシステムのことを知らない、分からないと回答しており、実際に構築している事業者は1割に満たない状況です。
環境保全の取組を実施する上での課題	・環境保全に取り組む際の課題として、労務上の負担の増大や、知識・ノウハウの不足、コストや人材の確保の困難さが上位に挙げられています。

④環境団体の視点（環境団体アンケート調査より）

【配布数】	市民団体 90 団体
【回答数（回答率）】	【回答数（回答率）】 16 件（17.8%）

設問	これからの環境を考えていくために大切な視点
環境団体が行う活動の内容	・ 景観の保全と環境学習・啓発活動が約 6 割、地球温暖化の防止と緑地の保全、緑化の推進が約 4 割と、多様な目的で活動しています。
市や民間企業等との連携や協働の意向	・ 行政や民間企業、他の市民団体や神奈川県、小中学校など、多様な主体との連携・協働について、多くの団体が希望しています。
活動を続けていくときの課題	・ 団体のうち、約 9 割が人材の確保や後継者の育成、8 割弱が地域や住民との連携を課題として挙げています。また、活動資金の確保も約 6 割の団体が課題としています。
活動するうえで期待していること	・ 約 8 割が活動資金の補助・支援を挙げるほか、広報の支援や多団体とのマッチングや情報交換の場の確保を 5 割の団体が挙げています。

⑤滞在者の視点（観光客アンケート調査（WEB 方式）より）

【配布数】	WEB 調査（最近 3 年間で鎌倉市を観光目的で訪れたことのある人）
【回答数】	535 件

設問	これからの環境を考えていくために大切な視点
観光に来る目的	・ 神社・仏閣の拝観が約 8 割と多い一方で、花の鑑賞や山でのハイキング、海でのレジャーは 1 ～ 2 割と、自然とのふれあいを中心とした目的は現状では少なめです。
観光の際の交通手段	・ 鉄道が約 6 割と高い一方で、自家用車を使う人も約 3 割となっています。
清掃・美化活動への参加意向	・ 参加したことがある人は 1 割弱と少ないものの、今後参加してみたい人は約 4 割となっています。
来訪の際に行っている環境によい行動の実施状況	・ ごみを持ち帰る人が約 6 割等、取り組みやすい行動が上位にみられますが、環境保全活動やボランティアに参加するという人も 1 割強見られます。
エコツーリズムへの関心と市への期待	・ エコツーリズムに関心がある人は約 6 割にのぼり、歴史を知ることに加え、山や森林での自然体験や地元の食材を楽しむことの期待が 5 割以上と高くなっています。

(5) 市民ワークショップにおける市民の環境への思い

市民の環境に対する意向や将来の鎌倉市の環境像及びその実現に向けた具体的な取組について、市民ワークショップにおける対話を通して明確化していきました。

また、市民参加型共創プラットフォーム「Liqlid」を活用し、広く意見を募ることで、ワークショップへ参加が困難な層を含む多様な市民からのアイデアを集約しました。

①Liqlidでの「ちょっと気になる環境のこと」の代表的な意見

テーマ	ちょっと気になる環境のこと
自然環境の 保全	・ 地形が海、川、山と豊かなので安全に保つ取組。 ・ 外来種？のリスが出没して我が家では被害が大了。 ・ 子供の頃は海の砂浜が広がった事を覚えている。温暖化の影響が心配。 ・ 里山の保全活動によって、生態系の維持、身近に自然と触れ合える場所の増加。 ・ いつまでも空気が綺麗で自然に囲まれた町で有って欲しい。 ・ 公園など、市民が憩いを楽しめる場を整備、維持する。 ・ ここ数年でセミの数が減っている気がする。 ・ 危険と思われる大木、木屑等の手当ができていません。 ・ 近くの小さな川で流れついたゴミがそのままになっている。 ・ 山がないと海を守れない。
ごみ・廃棄物 対策	・ リサイクル率のみでなくその他でも No.1 になれる取組。 ・ クリーンアップ鎌倉などの取組が素晴らしい。 ・ 高齢のため、ゴミの分別がわかりづらい。 ・ 観光都市としてまちのゴミ箱を撤去するのではなく、的確に捨ててもらえリサイクルできる仕組みを作るべき。 ・ 市や市民の努力でキレイな町になっている。 ・ シンガポールのように、街中でゴミを捨てたら罰金などペナルティを課してもよいと思う。 ・ ゴミ処理について、将来に向けて他の地域の処理場への依存のままで問題ないか検討していただきたい。 ・ ゴミがビーチに多い。
観光・オーバ ーツーリズム 対策	・ 観光と環境が両立した、落ち着いたまち ・ きれいな町づくりと、観光による収入源の確保、維持。 ・ 観光目的での車に対する課税なども検討できるのでしょうか。 ・ 歩きたばこの規制をしてほしいです。 ・ 観光客に食べ歩きの際のゴミ等のルールを徹底できるようなシステムを作って欲しい。 ・ 様々な地域の人が観光をしながら、この街の環境対策に間接的にも直接的にもふれることで、人々の自然を大切にする気持ち、環境分野へのアピールに繋がると考える。 ・ 観光客用のトイレの拡充。 ・ 観光客が増えて潤う部分と失われる部分があること、気になります。 ・ 訪日外国人に対する日本のルールマナーを指導、啓発。

テーマ	ちょっと気になる環境のこと
交通・インフラ整備	・公共交通を充実させる様な取組みをすると、排気ガス等を少なくする事が出来るのでは。 ・古い水道管を新しい水道管に、早く取り替えてほしい。 ・歩道が広く、できれば自転車との区別のある歩道。 ・道路を真砂土に変える、街灯を低い位置に置き設置間隔を狭めて足元は明るく星空を取り戻す。 ・車の流量に応じた信号設定など交通渋滞しないようなスマート交通管理への取組。 ・非ガソリンバスの全路線導入、車両規制導入など、目に見える形で環境負荷低減施策を実施。 ・駐輪できる場所もない（あっても有料や時間制限あり）。
住環境・福祉・教育	・どんどん環境に関する意識が活発化することを願います。 ・鎌倉野菜など地野菜の栄養価も高めるために農家の方たちとも協力しながらやってほしいと思う。 ・持続可能な街にすると良い。 ・これから高齢者が増えるのだから、高齢者などが歩ける範囲で生活が成り立つように。 ・万博会場のようにマイボトルに無料で給水できるスポットが街中にあると良い。 ・夏の温度が年々高くなっているの、日中はエアコン設備が整っている図書館のような設備を増やしてほしい。 ・大手企業や街、町の商店などが、エコ、地産地消活動のイベントを定期的に行い、市民の意識のブラッシュアップをしていく。
景観・歴史的資産の保護	・美しく歴史の趣を残した環境保全都市。 ・自然も歴史的文化遺産も今のまま残していけてそれを誇りに思える街にしていけたら。 ・電線の地中化で、より景観が良くなったらよいと願っております。 ・世代につなぐ資産を共に貢献できれば嬉しいです。 ・オーバーツーリズムや山の開発が進み鎌倉の良さが失われてきている。 ・高い建物も鎌倉には似合わない。 ・史料の保全は是非していただき、未来の人たちが過去を振り返る時に、当時の空気感が伝わるようにしてほしい。 ・新たな建築物はまち並みとの調和が取れていないことが多い。
エネルギー・脱炭素化	・安価な環境製品を市民に提供頂ける機会が増えれば有難く思います。 ・太陽光パネルはリサイクル出来ず、産業廃棄物として問題になっている。 ・太陽光発電や地熱発電など、自然エネルギーを活用した生活が無理なく安価に行えるようなまちづくりができるとよいと思う。 ・温暖化対策になるが太陽光パネルは凄く美観を損ねるので、あまり増加させない方がよいのではないかと思います。 ・再生エネルギーを活用する機会に触れ合える機会をもっと与えて欲しい。 ・脱炭素化は必ず進めていくべきだが、鎌倉のような税収の少ない自治体がどこまで出来るのか？ ・EV車のクイック充電はスーパーなどに増えてきているが、もっと充電箇所を増やして欲しい。

テーマ	ちょっと気になる環境のこと
行政・市民協働	・官民双方で環境に対する先進的な取組を行うまち。 ・市の取組はなかなか地域や観光客へは伝わっていないように感じます。 ・市が日々試行錯誤して冊子を送ってくださることに、とても感謝しています。 ・市はもっと情報を発信してほしい。発信してるのかもしれませんが、届いてません。 ・神奈川県、国、他の市町村との活動連動を期待します。 ・地域の人達がボランティアとして自らゴミを拾ったり花などの手入れをしている。 ・より実践できるようなイベントを開催すべきだと思います。 ・市民や事業者に積極的に環境問題について働きかけをよろしくお願いします。 ・経費削減がまずあってこそと感じています。
防災・災害対策	・防災無線が全く聞こえず、不安でした。 ・津波が来たときにどこに避難すればいいのか分かりづらい。 ・個人が所有している山々の手入れができていない場所が多く、台風の度に危険を感じる。 ・土砂崩れなど危険な場所への対策を希望。 ・崖の上か下でギリギリの住宅地は危険ではないですか？ ・津波警報発令の時はどの避難所がペットと一緒に大丈夫なのか調べるのも大変でした。 ・崖の崩落防止工事や河川の護岸にもっと近自然工法のようなものを取り入れてほしい。 ・災害時に困らない様に各家庭のみでなく地域で使えるように蓄電池を充実して欲しい。

②Liqlid での「未来の鎌倉がこうなったらいいな！」を実現するために、『あなたがやるべきこと』、『あなたがやってみたいこと』の意見概要

基本目標	意見の概要
基本目標1 脱炭素社会の実現と 気候変動に適応する まち	・省エネや再生可能エネルギーの活用、公共交通の利用など、日常生活の中で脱炭素に取り組む。 ・災害など気候変動の影響に備える行動の重要性を意識する。
基本目標2 豊かな自然資本を守 り恵みを楽しむで きるまち	・鎌倉の山・海・生きものなどの自然を守りたい。 ・自然環境を保全するだけでなく、日常の中で自然とふれあい、学び、楽しみながら次世代につなげていきたい。
基本目標3 歴史・文化的環境の保 存・活用が進むまち	・神社・仏閣だけでなく、近代建築やまち並みも含めた鎌倉の歴史・文化的環境を良く知り、次世代へ引き継ぐために守っていききたい。
基本目標4 安全快適な環境で健 康に暮らせるまち	・生活環境の快適さや安全性を重視する。 ・大気や水の環境、騒音、まちの清潔さへの関心がある。 ・観光客の増加による影響への対策が必要。
基本目標5 循環型社会の形成が 進むまち	・ごみを減らし、資源を大切に使う暮らしを続けたい。 ・分別やリユース、食品ロス削減など、身近な行動を積み重ねることが重要。
基本目標6 連携と協働による共 創を通じて環境保全 が広がるまち	・環境保全を行政任せにせず、市民・事業者・滞在者が連携しながら進めていきたい。 ・学びや体験を通じて環境を自分ごととして捉え、行動につなげていく。 ・参加しやすい仕組みや情報発信の充実を求める。

③市民ワークショップの結果

■第1回市民ワークショップでのベストな未来のアイデアからの目指すべき方向性

基本目標	目指すべき方向性
基本目標1 脱炭素社会の実現と気候変動に適應するまち	・ 交通・エネルギーといった暮らし全般の脱炭素化が一体的に推進され、カーボンニュートラルな社会が実現しています。 ・ 気候変動による災害激甚化、夏の高温などの影響への適應策が浸透し、気温上昇が続く中でも市民や事業者は賢明に対応しながら安心して暮らしています。 ・ 地球規模の問題危機感をもちつつも、ワクワク感を大事にした市民参加型のイベントや教育が行われ、地球温暖化の防止に向けた持続可能な活動が根付いています。
基本目標2 豊かな自然資本を守り恵みを受受できるまち	・ 緑地の適切な管理により、鎌倉の貴重な緑が守られています。 ・ 緑の多様な機能（景観、災害抑制、二酸化炭素(CO₂)吸収、雨水貯留、生態系保全など）が維持されています。 ・ 野生動物と人の活動するエリアがすみ分けられ、在来の動植物及びその生息域が守られています。 ・ 自然や史跡を楽しみながらのハイキングやクリーンアップなど、歴史や文化、自然共生を学ぶエコツアーが行われています。
基本目標3 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち	・ 昔ながらの景観を残しながら、環境性能の高い建物に更新されています。 ・ 観光客需要の分散やマナーの啓発により、まちの静けさや歴史的な自然環境が保たれています。 ・ 風致地区等で歴史的な自然環境を守るため、行政、市民、専門家等が連携して保全活動を行っています。
基本目標4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち	・ 観光客のごみの持ち帰りが定着し、ポイ捨てや落書きのない、快適できれいなまちが保たれています。 ・ 市民の持つ高い美意識が鎌倉を訪れる人にも共有され、滞在するすべての人に環境保全の行動規範が定着して、静かで安心できる生活環境が保たれています。
基本目標5 循環型社会の形成が進むまち	・ リフューズ、リデュースの徹底とともに、リユースやリペアの日常化とアップサイクルが、鎌倉の文化として根づいています。 ・ 「所有」から「共有」への意識転換が進み、地域における資源循環への市民意識が当たり前のこととして定着して「ごみという概念のないまち」になっています。
基本目標6 連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち	・ 子ども・若者・企業・地域をつなぐ参加の仕組みが広がり、誰もが安心して参加できる、心理的安全性の高いコミュニティが育っています。 ・ 市民に情報が届きやすい仕組みや、インセンティブ（特典・称賛・可視化）による継続参加の促進を図る取組が様々な進められています。 ・ 環境団体の活動に参加する人が増え、団体間の有機的な連携が進められています。 ・ 環境教育が必要な人に提供されています。

■第2回市民ワークショップでの行動指針のアイデア

基本目標	行動指針のアイデア
基本目標1 脱炭素社会の実現と 気候変動に適応する まち	・家に太陽光パネル、太陽電池を設置 ・二酸化炭素(CO₂)を食べる自販機の設置 ・まちなかの空きスペースへの太陽電池や小型風力発電の設置 ・再生可能エネルギーの活用 ・EVバス・タクシーや水素バス・タクシーの導入推進 ・たった一人でマイカー利用をしない
基本目標2 豊かな自然資本を守 り恵みを享受 できるまち	・何のために環境活動をするのか目的をわかりやすく伝える ・生態系の変化や破壊は人間にとっても危険なことがあると伝える ・生態系の勉強会の開催 ・大人や親も学ぶことのできる仕組みづくり ・アウトドアを楽しんでいる人たちに自然環境保全活動への参加を促す ・自然の減少を防ぐ
基本目標3 歴史・文化的環境の 保存・活用が進む まち	・店舗は建物の色を工夫するなどして景観に配慮する ・看板やネオンを統一するなど景観に共通した意識を持つ ・皆で清掃する ・歴史と文化に関する小学生からの教育 ・観光客への歴史・景観への周知
基本目標4 安全快適な環境で健 康に暮らせるまち	・ごみや騒音の対策 ・清掃活動などに参加するための情報発信 ・海洋プラスチック対策の推進 ・皆で清掃する ・地域の人達の繋がりづくり（安全にもつながる） ・幼少時から自分でできることを学ぶ環境づくり（例：節水）
基本目標5 循環型社会の形成が 進むまち	・包装プラスチックの制限で大元からの削減 ・個包装を減らす ・スチールカップの普及 ・観光客用のごみの出口をつくる（ごみ箱や店での引き取り） ・ごみの出し方のルールを守る
基本目標6 連携と協働による共 創を通じて環境保全 が広がるまち	・何のために環境活動をするのか目的をわかりやすく伝える ・行政、企業、商店の連携による、買い物や飲食等で自動的に寄付できる仕組み ・良いことをしたら価値がある・得をする仕組み（お金ではない）

■第2回市民ワークショップでの重点プロジェクトのアイデア

プロジェクト名	アイデアの概要
子どもたちと一緒につくる 継続した鎌倉の自然や環境 を伝える プロジェクト	地域組織をベースにして、テーマ性のあるイベントの開催などの環境の取組からはじめて、学校や観光事業者、環境団体と連携しながら、市民・事業者・観光客の鎌倉の環境を守る意識を醸成して、まちや自然の環境保全を実施していく。
かまくら “ぐるぐる” プロジェクト	地域の専門家との連携や事業者の協賛のもと、市民発の勉強会を開催することからはじめて、環境にやさしい行動や環境保全活動に参加することによるポイント等のインセンティブや、鎌倉市内での消費が自動的に寄付につながる仕組みづくりなどにより、活動参加や協力が意識しなくともできるようになる。
環境プラットフォーム づくり プロジェクト	地域組織をベースにして、テーマ性のあるイベントの開催などの環境の取組からはじめて、学校や観光事業者、市民団体と連携しながら、市民・事業者・観光客の鎌倉の環境を守る意識を醸成して、まちや自然の環境保全を実施していく。
みんなを巻き込む かまくら 一歩一歩 プロジェクト	学校の断熱リフォームの授業や事業者・観光客のごみや CO ₂ 排出の責任を啓発することからはじめて、それぞれが、地域の環境問題を解決するための様々な行動を着実に行うことで、脱炭素化や資源回収の取組のモデルや連携の仕組みを構築する。
愛あるコミュニケーション プロジェクト	鎌倉の生活環境を脅かす民泊、ごみや騒音の問題に対して、市民がまず、これまでの鎌倉の生活環境を良くするための取組をよく知り、その想いを事業者や観光客に伝えていくコミュニケーションを継続していくことで、それぞれの主体が環境への配慮ができるようになる。

■市民ワークショップ（重点プロジェクトのアイデア発表）



2. 改定に向けた考え方

(1) 計画の骨組みの見直し

鎌倉市環境基本計画の内容は、第2期から第3期に移行する際に、基本方針は踏襲しつつ、東日本大震災を教訓とした災害廃棄物などに対応するため、新たに「災害と環境への取組」を目標の柱に追加するなどポイントを絞った改訂となり、その後の改定でも新たな内容の追加等を行うものであったため、計画の骨組みは第2期からこの20年間変わっていない中、施策の枠組み数が徐々に増大してきました。

また、時代の変化とともに法や条例に基づく環境関連の個別計画※を複数策定し、鎌倉市環境基本計画の章立てとして差し込んだり、鎌倉市環境基本計画とは別冊子で策定してきました。これに伴い、読み手にとっての分かりづらさのほか、計画間で進行管理や対象範囲等に重複が発生したり、計画期間のばらつき等により、関連事務が複雑かつ業務量も増大するなどの課題がありました。

そこで今回の計画策定では、計画の大きな骨組みを時代に合わせて見直すとともに、下位の個別計画についてはすべて本計画のなかに内包して一本化し、よりシンプルで分かりやすいものにすることにしました。

※鎌倉市環境教育行動計画、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（地域脱炭素化促進事業編）（事務事業編）、鎌倉市気候変動適応計画、鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画

(2) 掲載内容改定の視点

計画の改定にあたっては、第3期鎌倉市環境基本計画を策定した平成28年度（2016年度）以降の国内外の環境動向、社会の変化や、今回実施した市民や事業者等への意識調査結果、さらに鎌倉が直面する特有の課題を踏まえます。とりわけ、気候変動への対応や生物多様性の保全は、国際的な合意や国・神奈川県の実策が大きく進展していることから、これらを踏まえ、海・山・川といった豊かな自然や歴史的景観を次世代に継承するための取組を検討していく必要があります。

また、本市では、これまで市民、事業者及び環境団体など多様な主体と協働しながら環境保全活動が展開してきました。環境分野の課題解決には、これまで以上に様々な主体の連携が必要になっており、これまでの本市における取組を基盤として、観光等で鎌倉を訪れる滞在者とも連携しながら、鎌倉の環境を守り育てる輪を広げていくことが求められます。

さらに、個別課題の解決にとどまらず、防災、観光及び教育など他分野との横断的なつながりを持ちながら、総合的に取り組むことが不可欠です。

こうした視点を踏まえ、特に以下の点から掲載内容の改定を行います。

- ・市民の意見等を踏まえ、鎌倉らしい未来のビジョンを描き、多くの主体が共通できる目標として提示します。
- ・未来のビジョンに基づき、基本目標及び施策の体系を分かりやすく再構築します。
- ・多様な主体の活発な環境活動を未来の環境の向上に結び付けられるよう、市との協働や主体間の相互連携を分野横断的に位置付けます。
- ・これまでは計画全体にちりばめられていた市民・事業者・滞在者の行動指針を一つの章としてまとめ、市民・事業者・滞在者のそれぞれが、環境に良い行動を選択し実践できるように、時代に合わせた内容に更新します。
- ・多様な主体が協働しながら取り組むことで環境の保全を推進する、重点プロジェクトを設定します。
- ・これまでは計画全体にちりばめられ、あるいは個別計画の中に詳しく掲載していた行政の施策については、主要な施策のみ本計画に掲載し、詳細は別にまとめます。

(3) 関連計画との整合

鎌倉ミライ共創プラン 2030 では、防災に並んで地球温暖化が市の施策全体に関わる横断的な施策として位置づけられたことに留意しつつ、新たな総合計画と本計画との整合を図ります。

また、鎌倉市環境基本計画は市の個別計画の中でも複数の計画を束ね、市の多くの事業と連携する上位計画にあたるため、それら関連計画との整合も図っていきます。

（４）市民・事業者・滞在者等の意見を活かした計画改定

第2章「市民等の意見確認」で掲載のとおり、本計画の策定にあたっては、市民・事業者・環境団体・滞在者といった各属性の方々から幅広く意見を聴取しました。鎌倉市の目指す環境の将来像、未来のビジョンや、そのビジョンの実現に向けて私たち一人ひとりがやるべきこと・できることとして、市民や事業者、滞在者の行う内容を示す行動指針や、市民や事業者が中心となって行う重点プロジェクトについて、市民の方々の意見を取り入れつつ明確化することを目的としています。

具体的には、アンケート調査において、市民アンケート 610 件（無作為抽出）、事業者アンケート 254 件（無作為抽出）、市民団体アンケート 16 件、滞在者（観光客）アンケート 535 件と、幅広い層の意見をいただきました。

また、事業者及び環境団体へのヒアリングでは、環境への取組状況や課題、他団体との連携状況等を伺いました。これにより、市内の事業部門における実態を深く把握するとともに、実際に事業や団体を運営する上で行政に求める支援や、各主体をつなぐコーディネート機能の重要性を改めて認識することができました。

さらに、こどもアンケートでは 718 件の意見をいただき、現状を把握するとともに、特に次世代への環境教育や市民参加の仕組みづくりを検討する上で重要な示唆を得ました。

ワークショップにおいては、まず参加型合意形成プラットフォーム「Liqlid」を用いて令和 7 年（2025 年）10 月より「ちょっと気になる環境のこと」をテーマに意見を募集しました。同年 11 月に開催した第 1 回ワークショップでは、本市の「ベストな未来」についてのアイデアを募集しました。続いて、令和 7 年（2025 年）12 月より、Liqlid での第 2 回意見募集を実施して「未来の鎌倉を実現するために、あなたがやるべきこと、やってみたいこと」をテーマに広く提案を受け付けました。令和 8 年（2026 年）2 月に実施した第 2 回ワークショップでは、これまでの Liqlid とワークショップの意見を統合し、本計画の「行動指針」や「重点プロジェクト」の内容へと反映させました。会場では、参加者による活発な議論が交わされ、現実的かつ前向きな提案が多数寄せられました。

■市民ワークショップでの議論の様子



第3章 未来ビジョンと基本目標

1. 鎌倉市の環境の未来ビジョン

鎌倉市環境基本条例での環境保全の3つの基本理念を土台とし、アンケート、オンライン及び対面式のワークショップ等で集まった市民等の声を取りまとめ、本市が目指す未来ビジョンを1枚のイラスト「未来ビジョンマップ」として表現しました。

脱炭素社会を見据えた2050年(令和32年)に向けて、このビジョンに近づけるための取組を、市民・事業者・滞在者・行政で協働しながら、実現していきます。

私たちは、世界に誇れる持続可能なまちを目指し、鎌倉から日本全国、そして世界へ発信していきます。

未来のビジョン

自然ゆたかな環境と歴史を 未来につなぐまち 鎌倉

2050年、あなたやあなたの大切な人たちは何才になっていますか？

今、大きな課題となっている地球温暖化では、2050年にはネット・ゼロ※の実現が世界的な目標とされていますが、脱炭素がいくら進んでも、気温の上昇は避けられないと言われています。気候変動は2050年の私たちの暮らしにどのような影響を与えているのでしょうか？時代の流れが加速するなか、AIやドローンだけでなく、今はまだないテクノロジーの進歩により、私たちの暮らしは想像もつかないものとなっているのでしょうか？それとも原点回帰してアナログな部分も多く残っているのでしょうか？鎌倉の緑や海は、今のままの姿でしょうか？滞在する観光旅行者とは、よい関係性を築けているのでしょうか？

今回の計画策定にあたり、子どもを含むたくさんの方のみなさんの声を集めてきました。「鎌倉の緑や海、豊かな自然環境、きれいで安心できる生活環境がずっと続いてほしい」「鎌倉に滞在するすべての人に、わたしたちが鎌倉で大事にしていることを共有して大事にしてほしい」「わくわくする気持ちを大事にしたい」そんな声が聞こえてきました。思い描く未来のかまぐらの理想の姿は一人ひとり違うと思いますが、わたしたちの目指す姿を思い描く一助となるよう、今回、集めた声をふまえて「鎌倉の2050年の理想の姿」を絵にしてみました。

遠い未来のことは想像しづらけれど、今の私たちのふるまいの結果は、10年、20年、次の世代、さらにその次の世代へと延々とつながっていきます。

2050年、あなたはどんな鎌倉で暮らしたいですか？その姿の実現のために、今日から、みんなで、できることを始めてみませんか？

※ネット・ゼロとは、温室効果ガスが排出される量と吸収・固定される量の差し引きがゼロになることをいいます。

自然ゆたかな環境と歴史を

鎌倉が持つ歴史や自然、そして市民の活動によって
この魅力あふれる環境をこれからも守り育て、市民や事
鎌倉の誇れる日常を次世



※イラストはイメージであり、正確な位置や動植物の生態を示したものではありません。

未来につなぐまち 鎌倉

守られてきた豊かな環境は、私たちのまちの宝物です。
業者、観光旅行者などの滞在者、行政が一体となって、
代へとつないでいきます。





未来ビジョンマップが描く未来の鎌倉の風景



未来ビジョンマップは自然や歴史、暮らし、そして環境負荷を減らす取組など、鎌倉の様々な魅力と、私たちが目指すまちの姿を表しています。このページではそれぞれのイラストに込めた想いをご紹介します。



豊かな自然環境の保全

みどり



緑地の生態系が守られ、鎌倉に昔から生息する多様な動植物がみられる



間伐した木竹は暮らしの道具として販売、収益が緑の保全につながる



温暖化に強い野菜やくだものを地産地消

海と川



川や池の生態系が保全され、ホタルの光や、野鳥のすがたが季節を彩る

1



温暖化で変わる海の魚種に適応した漁業

2



豊かな藻場と新たな漁場、自然観察

世代や地域をつなぐ暮らし

3



次世代に引き継がれる
クリーンアップ活動



徒歩や自転車による
移動で健康に

4



歴史や文化で来訪者と
市民が交流

5



地元の野菜や海産物を
使った料理が市民や
観光旅行者に人気

6



エコツーリズムで広がる、
環境保全やごみの持ち帰り

7



次世代に伝える、自然と
触れ合い環境を守る心

未来ビジョンマップ上の位置



番号が書いてあるイラストについては、下記の未来ビジョンマップ上の番号に対応しています。番号の位置をヒントに、未来ビジョンマップの中から探してみてください。



持続可能な暮らしを支えるテクノロジー

8



マイクロプラスチック
お掃除ロボット

9



市内に供給される電力は、
すべて再生可能エネルギー



静かで快適、再生可能
エネルギーで動くモビリティ

10



解体材はすべて再利用して
資源が循環



再生可能エネルギー
で走る公共交通

11



菌の力でプラスチックも
消える？生ごみ処理機



未来ビジョンマップには、このページでご紹介したイラストの他にも、
たくさんの鎌倉の風景が描かれています。

マップを眺めながら、未来の鎌倉の姿を思い描いてみてください。

(このページにはコラムを記載する予定です。)

2. ビジョン実現に向けた基本目標

(1) 基本目標の設定に向けた考え方

前節で掲げた未来ビジョン「自然ゆたかな環境と歴史を 未来につなぐまち 鎌倉」を実現するためには、環境をめぐる昨今の時代背景や環境を構成する各要素の関係性を体系的に捉え、鎌倉市の地域特性を加味したうえで、多くの人に未来ビジョンの実現に向けた歩みをともにしてもらえるように、シンプルで分かりやすい基本目標の設定とそれに関連する施策を立案する必要があります。そこで、環境基本条例の基本理念やアンケート、ワークショップ等で把握した市民の声なども踏まえ、以下の4つの視点から、6つの基本目標を設定することとします。

①地球温暖化への対応

地球温暖化はどこか遠い場所の話ではなく私たちの日常と直結した問題として実感されるようになり、夏の高温による熱中症での救急搬送増加や気候変動による豪雨の増加、農作物の不作など、地球温暖化は日々の暮らしを脅かす存在となっています。省エネルギーや再生可能エネルギーの普及を進め、脱炭素型の暮らしの実現や、気候変動への適応を進める基本目標を設定します。

②恵まれた自然資本の保全

三方を山に囲まれ南に海が開ける自然環境に恵まれた鎌倉では、山や川、海と触れ合う日々に幸せを感じている市民が多くいます。私たちの暮らしの根底にある豊かな自然資本を維持・再生し、その質を高めていくため、豊かな自然の保全と生態系の恵みを次世代に引き継ぎ、自然との共生を目指す基本目標を設定します。

③暮らしの場での環境保全

鎌倉を特徴づける歴史・文化的環境は、周辺の自然的環境や人々の営みと一体となって魅力的な景観を織りなし、国内外から多くの観光旅行者が訪れています。歴史・文化を継承し、鎌倉らしい景観と文化的な価値を未来につなぐ基本目標を設定します。

また、私たちの生活環境を良好に保つための課題は多種多様です。環境保全の原点である公害の防止や、美しい街並みの維持といった快適な生活環境を整える基本目標を設定します。

さらに、毎日の暮らしや事業活動から排出されるごみに関して、資源の循環が暮らしの中に根付いた、持続可能な循環型社会の実現を目指す基本目標を設定します。

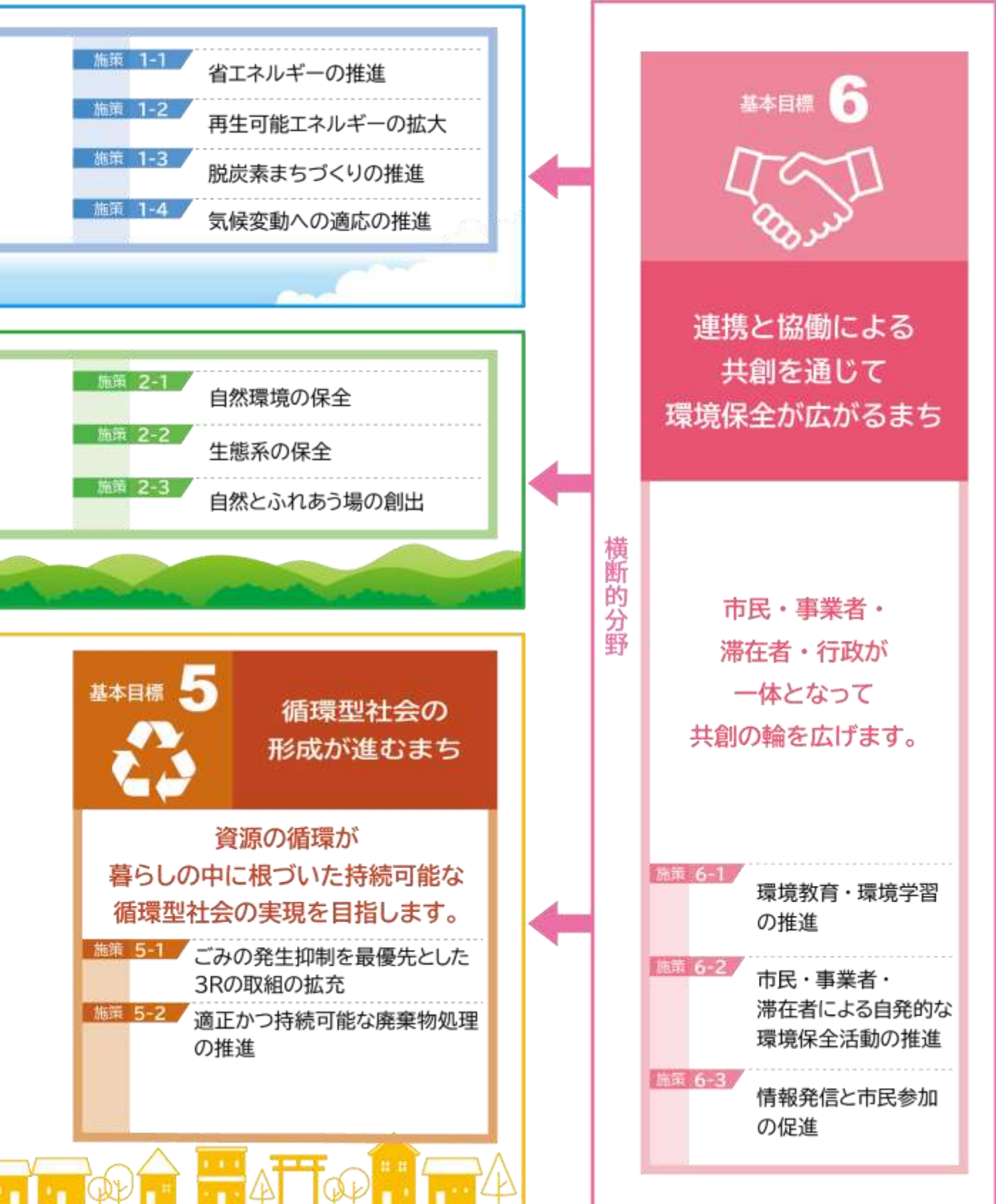
④共創による環境保全の推進

日本初のナショナル・トラスト運動（市民が自分たちのお金で身近な自然や歴史的な環境を買い取って守るなどして、次の世代に残すという運動）や日本で初めてと言われる NP0 センターが設置されるなど、本市では数多くの市民活動による共創の歴史がまちづくりの礎となっています。全ての基本目標の達成に向けた大きな原動力として、市民・事業者・滞在者・行政が一体となって共創の輪を広げるための、分野を越えて機能する基本目標を設定します。

(2) 基本目標の設定

第3章の冒頭で示した鎌倉市の環境の未来ビジョンを実現するため、6つの基本目標を定めました。以下の図では、6つの基本目標と次章で定める施策の体系を図示しています。





第4章 基本目標の実現に向けた施策

第3章の6つの基本目標の実現に向けて、第2章の鎌倉の現状（本市の現状と環境の課題、これまでの取組と成果・課題、市民等の意向）を踏まえ、それらへ対応する各施策を定め推進していきます。

なお、各施策に基づく行政の取組については、社会の変化に柔軟に対応するため、別冊「行政取組編」として取りまとめています。また、基本目標の実現に向けては、市や市民・事業者・滞在外者だけでなく、県や国、近隣自治体等とも連携しながら、対応を進めていきます。

基本目標 1 脱炭素社会の実現と気候変動に適応するまち

①これまでの取組と課題

本市ではこれまで、平成10年(1998年)に制定された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成14年(2002年)12月には「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」を、また、平成20年(2008年)3月に「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地球温暖化対策の取組を進めてきました。

さらに、平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災に伴う原子力発電所の事故や、火力発電所の被災による首都圏での大規模停電の発生を契機に、平成24年(2012年)7月に議員提案により制定された「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」に基づき平成26年(2014年)3月に「鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画」を策定するとともに、平成28年(2016年)3月には「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」を策定し、地球温暖化対策や再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進を推進してきました。

■これまでの取組の経緯

1998年	平成10年	「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定【国】
2002年	平成14年12月	「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」策定
2008年	平成20年3月	「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」策定
2011年	平成23年3月	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故や、火力発電所の被災による首都圏での大規模停電の発生
2012年	平成24年7月	「鎌倉市省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」制定
2014年	平成26年3月	「鎌倉市エネルギー基本計画・実施計画」策定
2016年	平成28年3月	「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」策定
2019年	令和元年9月	台風第15号及び第19号による甚大な被害発生
2020年	令和2年2月	鎌倉市気候非常事態宣言
	令和2年10月	2050年にカーボンニュートラルを目指す【国】
2021年	令和3年4月	2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す、さらに50%の高みに向け挑戦を続ける【国】
2022年	令和4年5月	「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」改訂
2024年	令和6年10月	「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(地域脱炭素化促進事業編)」策定

しかしながら、気候変動の影響による自然災害は頻発化・激甚化しており、市内においても、令和元年(2019年)9月には、台風第15号及び第19号が記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、大規模な土砂崩れ等により、甚大な被害が発生しました。

こうした状況を受けて、令和2年(2020年)2月に「鎌倉市気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化による気候変動に対し、その危機を広く周知するとともに、行動を起こしていくことを表明しました。この宣言において、本市は地球温暖化を緩和するための対策として令和32年(2050年)までに温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目標の一つとしています。

また、令和2年(2020年)10月には国として2050年にカーボンニュートラルを目指すことが表明されました。さらに令和3年(2021年)4月には、国は2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。これらを踏まえ本市でも令和4年(2022年)5月に改訂した「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」に基づき、2050年カーボンニュートラル(ネット・ゼロ)の実現と中期目標である2030年度の温室効果ガス排出量46%削減の達成に向けて、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入推進の取組などにより、市域からの温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

加えて、令和6年(2024年)10月に策定した「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(地域脱炭素化促進事業編)」では、環境に配慮し地域に役立つ再生可能エネルギー設備の設置に適した「促進区域」等の設定や「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」(令和4年(2022年)5月改訂)で定めた温室効果ガス排出量の削減目標における部門別削減目標の見直し、目標達成に向けた優先して取り組むべき事業を選定して取組を加速してきました。

本市の市域全体から排出される温室効果ガス排出量の推移は、基準年度である平成25年度(2013年度)と比較すると年々、減少傾向にあり、令和5年度(2023年度)では38.9%の削減を実現しています。

市域での再生可能エネルギーの導入量は、令和6年度(2024年度)のFIT・FIP制度による太陽光発電設備の発電量は市域の電気使用量全体の約2.4%を占めており、0.8%だった平成26年度(2014年度)と比べると増加傾向にあります。

また、鎌倉市役所が進めている事務・事業に伴って排出するエネルギー起源の温室効果ガスの削減目標や削減に向けての取組については、令和2年(2020年)3月に策定した「鎌倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、2030年度のエネルギー起源の温室効果ガス排出量を平成25年度(2013年度)比40.2%削減の達成に向けて、市職員及び市の業務に従事する者に対する環境保全意識の高揚、市のすべての施設において省エネルギー・省資源等に取り組んできました。

令和3年(2021年)2月から市施設で使用する電力を順次再生可能エネルギー100%電気へ切り替え、令和6年(2024年)2月からは市施設で使用する電力の9割を再生可能エネルギー100%電気にしたことで、令和6年度(2024年度)の温室効果ガス排出量(基礎排出係数)では、平成25年度(2013年度)比で84.2%削減と、目標を大幅に上回る削減を実現しました。

こうした緩和策の推進と並行して、進展する気候変動の影響に適応するため地域気候変動適応計画としても位置づけられる「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」に基づき、「地球温暖化に適応した暮らしの促進」を基本施策として、地球温暖化による影響とその対策に関する情報提供やヒートアイランド対策、水害に関する情報提供の充実、熱中症等健康被害の防止・軽減などの適応策を推進してきました。国においても、令和3年(2021年)10月に「気候変動適応計画」を改定(令和5年(2023年)5月一部変更)し、農林水産や健康、自然災害など広範な分野で対策を強化しています。とりわけ、近年の極端な高温による健康被害の深刻化を受け、令和5年(2023年)の法改正により熱中症対策が抜本的に強化されるなど、地方公共団体にも、より重点的な取組が求められています。

現在、本市の温室効果ガス排出量は減少を続けていますが、2030年度の温室効果ガス排出量46%削減及び2050年ネット・ゼロの目標達成には、さらなる削減の取組が必要です。温室効果ガスは私たちの暮らしの中から発生していることから、その発生抑制に向け市民・事業者・滞在者等、様々な主体と連携し、脱炭素化を進めていく必要があります。それと同時に、気候変動による被害の回避や軽減といった適応の取組も、ますます重要になっています。

これらを踏まえて、本市においては、気候変動対策の「緩和策」と「適応策」を両輪の施策として、今後さらなる取組の推進が必要です。

②目指す方向性と実現に向けた施策

太陽光や豊かなみどり等、本市の資源を余すことなく活用した省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーの取組により脱炭素社会への移行を進め地球温暖化の緩和に貢献するとともに、気候変動に適応するまちを目指します。

そのために、まず省エネルギーによって使うエネルギーをできるだけ減らす努力をしたうえで、使うエネルギーを再生可能エネルギーとする「省エネルギー」と「再生可能エネルギー」を両輪とした取組を進め、まち全体で脱炭素を実現します。さらに、2050年ネット・ゼロに向けては、現状の制度や技術にとらわれず、現時点では具体化が難しい将来技術の導入を見据えた対策の実施を含めて検討し、実現していくこととします。

また、気候変動による災害や健康リスクに備えるための適応策を推進し、安全で持続可能な暮らしを守るまちを目指します。

施策 1-1 省エネルギーの推進

地球温暖化の緩和において、まずは使うエネルギーをできるだけ減らす省エネルギーに努めることが重要です。省エネルギー行動や高効率設備の導入を推進するほか、ZEB・ZEHといった建物の省エネルギー化への取組や、省エネルギーによる効果の見える化を進めることにより、市民や事業者等の行動変容を促進し、家庭・事業所・公共施設といった各分野における消費エネルギーの削減につなげていきます。

取組例

- ▶ 省エネルギー機器導入への補助
- ▶ ZEB・ZEHの普及促進
- ▶ 市民や事業者等の行動変容促進

施策 1-2 再生可能エネルギーの拡大

脱炭素化を進める上では、省エネルギーに加えて、使用するエネルギーを再生可能エネルギーに切り替えていくことが必要となります。市域における再生可能エネルギー導入ポテンシャル量は、電力では太陽光発電が最も高いため、家庭・事業所・公共施設等において、自然環境に配慮しながら太陽光発電設備の導入を促進するとともに、必要に応じて域外から再生可能エネルギーの調達を実施する等、地域に適した再生可能エネルギー導入を広げます。

取組例

- ▶ 再生可能エネルギー設備導入の促進
- ▶ 再生可能エネルギーの域外調達促進

施策 1-3 脱炭素まちづくりの推進

今後の脱炭素化社会を見据えると、まちづくりにおいても脱炭素に向けた取組が必要となっ
ていきます。気候変動の緩和と市民活動・産業活動を両立していくため、都市構造を構成する
様々な要素の脱炭素化を進めるため、地域の特性を生かしつつ建築物・交通・都市空間を含め
た脱炭素型のまちづくりを推進します。また、2050年ネット・ゼロの実現に向けては、温室効
果ガスの二酸化炭素削減だけでなく二酸化炭素を吸収する「吸収源対策」の検討も行ってい

取組例

- ▶ 脱炭素まちづくりに向けたハード整備
- ▶ モビリティ（交通手段）の脱炭素化
- ▶ 脱炭素都市実現に向けた環境づくり
- ▶ 二酸化炭素の吸収源対策の検討

施策 1-4 気候変動への適応の推進

鎌倉市においても、温暖化に伴う気候変動の影響は様々な面で現れてきています。頻発・激
甚化する気候変動の影響に対応すべく、風水害・土砂災害などの自然災害、猛暑等への備えを
強化するための公共施設や道路などのインフラ整備を進めます。その際、国の適応計画の動向
も踏まえ、農水産業や健康被害など各分野の動向を注視し、対策を検討します。併せて、避難、
避暑行動等に関する情報発信を行い、鎌倉市に関わる一人ひとりが自主的に適応行動をとれる
よう促します。

取組例

- ▶ 温暖化による影響とその対策に関する情報提供
- ▶ 熱中症等健康被害の防止・軽減施策
- ▶ 小中学校屋内運動場への空調（冷暖房）設備の設置
- ▶ 温暖化を前提とした農業・漁業の振興
- ▶ 風水害に強いまちづくりの推進

③目標達成のための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 1-1, 1-2, 1-3】 鎌倉市域における温室効果ガス排出量の増減率（2030 年・2050 年） ※鎌倉市環境基本計画における温室効果ガス排出量は二酸化炭素に加え、メタン及び一酸化二窒素の排出量を二酸化炭素換算して合算した数値を用います。	【全体】 令和 12 年度（2030 年度）の二酸化炭素排出量を平成 25 年度（2013 年度）に比べ 46%削減する。また、2050 年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指す 【部門別】 2030 年度において 産業部門： 45%削減 業務部門： 52%削減 家庭部門： 50%削減 運輸部門： 32%削減 廃棄物等部門： 50%削減
【施策 1-1, 1-2, 1-3】 鎌倉市域における温室効果ガス排出量の増減率（2035 年・2040 年）	令和 17 年度（2035 年度）及び令和 22 年度（2040 年度）の二酸化炭素排出量を国の「地球温暖化対策計画（令和 7 年（2025 年）2 月）」とあわせて平成 25 年度（2013 年度）に比べそれぞれ 60%、73%削減する。
【施策 1-1, 1-2】 市施設における温室効果ガス排出量削減率	令和 17 年度（2035 年度）の本市が実施している事務・事業に伴って排出するエネルギー起源温室効果ガス排出量及び非エネルギー起源温室効果ガス排出量を、平成 25 年度（2013 年度）に比べ 65%削減する。
【施策 1-1】 市内の年間電力消費量の削減率	令和 17 年度（2035 年度）に向けて、市内の電力消費量を現状維持する。 （人口減や省エネルギーによる減の一方、電化の流れによる増が見込まれる）
【施策 1-2】 太陽光発電を設置した市施設数	令和 12 年度（2030 年度）までに、設置可能な施設の 50%に設置を行う。
【施策 1-4】 環境適応行動を生活に取り入れている市民の割合	市民意識調査における令和 12 年度（2030 年度）の回答割合が増加している。

※【 】内は指標に対応する施策

基本目標 2 豊かな自然資本を守り恵みを楽しむまち

①これまでの取組と課題

本市は、多摩丘陵南端と三浦丘陵北部の結節点に位置し、広域的な緑のネットワーク上重要な位置にあります。また、緑地や公園と住宅等の緑が一体となって緑豊かな住宅都市の環境が形成され、緑地は丘陵や谷戸、河川・海岸等の多様な環境を有し、生物多様性の保全に重要な役割を果たしています。

本市の緑地等の面積は全体で約 1,671ha(第 11 回(令和 2 年度)神奈川県都市計画基礎調査での自然的土地利用地及びオープンスペース面積の合計)であり、市域全体の約 42%を占めています。

樹林地面積の市域に占める割合は昭和 20 年代前半には 61%ありましたが、昭和 30 年代後半以降の宅地化の波を受けて急激に減少しました。しかし、社会情勢の変化や緑地保全施策の推進等により近年は約 34%でやや落ち着いた状況です。

本市では、「鎌倉市緑の基本計画」に基づき、令和 7 年度(2025 年度)までに都市公園等を 258 箇所整備し、施設緑地面積は 178.21ha となっています。また、市街地に広がるまとまりのある緑地を保全するため、特別緑地保全地区を指定しており、令和 7 年度(2025 年度)で約 52.4ha となっています。これらの取組等を通じて、海からまち、丘陵までつながる一体的なグリーンインフラの形成に取り組んでいます。

「水循環基本法」では、地方公共団体は自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を策定することとされていることから、本市においても水の有効利用と雨水の地下浸透等を進め、健全な水循環の推進を図ってきました。

市北西部を中心に位置する農地では、都市農業の持つ緑地空間の提供、雨水の貯留・浸透、生物の保全等の機能を活かし、都市環境や自然環境との調和を図ることで、環境と共存する農業を目指しています。また鎌倉の海では長年にわたり沿岸漁業が営まれるとともに、海洋環境や生態系の保全、藻場の保全、癒しの場等、多面的な機能を有し、市民生活に重要な役割を果たしてきました。

鎌倉本来の生態系を保全するため、平成 16 年(2004 年)6 月「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の公布を受け、当市でも外来生物の現状を把握し、「神奈川県アライグマ防除実施計画」及び「鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画」に基づき、アライグマ及びクリハラリスの排除等に取り組んできました。令和 7 年度(2025 年度)のアライグマとクリハラリスのそれぞれの駆除数は、264 頭と 4,603 頭となっています。有害外来動物の増加により生態系への影響が懸念されることから、有害外来動物の捕獲を強化し生態系への影響を抑えるなど、総合的な保全対策を進めていくことが求められます。

こうした本市の魅力的な自然資本を次世代に引き継いでいくためには、今後も緑地等を保全し、自然とのふれあいを通じた意識醸成を行い、市や市民、市民活動団体、滞在者等との協働による環境保全活動を継続していく必要があります。

②目指す方向性と実現に向けた施策

鎌倉の山・谷戸・海に広がる自然は、市民の暮らしと歴史文化を支えるかけがえのない財産です。森林や海浜などの自然資本を守るため、市内に生息・生育する野生動植物及び鎌倉本来の生態系が保全される環境を整備して豊かな生態系の恵みを次世代に引き継ぎ、自然環境と人の暮らしが調和しているまちを目指します。

施策 2-1 自然環境の保全

市内の森林や谷戸、河川、海浜、農地、そして海の藻場等に至る多様な自然環境を体系的に守り、生態系ネットワークの形成を進めます。現存する丘陵樹林地の保全とともに、民有地を含む生活空間の緑化を支援・指導等を推進することで、緑と水辺のつながりを強化し、持続可能なまちづくりの基盤を確立します。

取組例

- ▶ 丘陵樹林地から身近なみどりまでの緑地の保全
- ▶ 生態系に配慮した海や河川等の保全・整備
- ▶ 生活空間の緑の充実や公共施設の緑化の推進
- ▶ 環境保全型農業の推進

施策 2-2 生態系の保全

鎌倉本来の生態系の保全に取り組み、その恵みを次世代へ継承します。市民団体等が実施している野生動植物の調査結果を集約、蓄積して地域の生物多様性の現状を継続的に把握し、そのデータも活用しながら野生動植物の保全を進めます。また、在来種への悪影響が大きい特定外来生物等の計画的な防除を推進することで、地域固有の生物多様性の確保と充実を図ります。

取組例

- ▶ 市有緑地や河川等の野生動植物に関する調査データの蓄積
- ▶ 傷病野生動物の保護
- ▶ 生態系に被害を及ぼす有害鳥獣や特定外来動物等の防除

施策 2-3 自然とふれあう場の創出

日常生活の中で自然とふれあう機会を充実させるため、公園緑地等の整備、海水浴場の設置、ハイキングコースの紹介等、自然とふれあいながら自然環境を学び、健康を維持・増進できる場を創出します。また、自然とふれあう場の維持保全や管理を、市や市民活動団体等との協働により継続していきます。

取組例

- ▶ 都市公園、海浜等の管理・整備
- ▶ ハイキングコースの紹介

③目標達成するための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 2-1】 法令等により保全が図られている緑地の面積	令和 12 年度（2030 年度）における面積が増加している。
【施策 2-1, 2-2, 2-3】 鎌倉の海岸はきれいに保たれていると思う市民の割合	市民意識調査における令和 12 年度（2030 年度）の回答割合が増加している。
【施策 2-2】 有害外来生物の捕獲数	令和 17 年度（2035 年度）までに捕獲数が増加から減少に転じる
【施策 2-2, 2-3】 公園・街路樹・市有緑地愛護会・市民緑地愛護会・緑のレンジャー・緑の学校の活動日数（合計日数）、参加者人数（合計人数）	令和 12 年度（2030 年度）の参加者が増加している。
【施策 2-3】 河川維持管理協力団体の活動に参加する人数	令和 12 年度（2030 年度）の参加者が増加している。

※【 】内は指標に対応する施策

基本目標 **3** 歴史・文化的環境の保存・活用が進むまち

①これまでの取組と課題

本市南東部は、三方を山に囲まれ、南に相模湾を望む特徴ある地形を生かし、日本で初めての本格的な武家政権が誕生した地です。市内には神社仏閣や、史跡等の文化財、明治から昭和戦前にかけての洋風・和風の別荘建築等、長い歴史の中で形成されてきた多様な歴史的遺産が数多く残されており、これらは地域のアイデンティティを形づくる重要な資源となっています。

こうした歴史的遺産は、周囲の自然的環境や地形と調和しながら風格ある古都の景観を創出してきました。山並み、海、谷戸といった自然と、神社仏閣・住宅や商店・街路といった人々の営みが織りなす鎌倉らしい景観は、市民や来訪者にとって大きな魅力となっています。

昭和41年(1966年)には、「御谷騒動」といわれる市民運動が発端となり、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法(古都保存法)」が制定されました。この法律により、鎌倉市の歴史的遺産とそれを取り巻く自然的環境が一体的に保全されることとなりました。

その後も本市では、史跡の指定などの文化的保護を推進するとともに、歴史的風土特別保存地区の指定、景観地区や風致地区の指定、景観重要建築物等の指定等、良好な景観形成の取組を進めてきました。

しかし、急速な土地利用の転換等により、鎌倉の良好な景観的特性が失われたり、景観的まとまりが薄くなっている箇所が見受けられます。歴史的遺産と一体的な景観を構成する山稜部の保存・管理、まち並みと調和した景観形成が必要であり、市民・事業者・NP0等とのさらなる協働が必要です。

鎌倉らしい魅力的なまちの維持・向上を図るため、これらの歴史・文化的環境と景観を適切に保全し、次世代へ引き継いでいくことが求められます。

②目指す方向性と実現に向けた施策

鎌倉の歴史や文化は、自然とともにその魅力を形づくってきました。地域環境や周辺のまち並みを踏まえて形成された魅力的な都市景観をまちの資源として継承し、史跡等の歴史的遺産と自然的環境が織りなす鎌倉らしい景観と文化的価値を未来へつないでいきます。

施策 3-1 歴史的遺産の保存・活用

史跡をはじめとする文化財について、市民や来訪者がその歴史的・文化的価値を理解し、親しむとともに、保護の必要性について理解を深め、後世に守り伝えていけるよう、保存と公開活用を進めます。

取組例

- ▶ 史跡指定地の公有地化や適切な維持管理及び環境整備
- ▶ 文化財の調査・研究及び指定
- ▶ 市民団体等との連携による行事開催等、文化財の価値・魅力の発信
- ▶ 良好な風致の維持・歴史的風土の保存

施策 3-2 歴史的・文化的な景観の継承

歴史的・文化的なまち並みや豊かな風致を保全し風格ある古都の景観を継承するため、鎌倉市景観計画に基づき、建築物や屋外広告物等が周囲のまち並みや自然と調和するよう適切に誘導・推進します。加えて、鎌倉市都市景観条例に基づき、地域の景観資源であり歴史的にも価値のある市民に愛される建築物を、景観重要建築物等に指定する等、保存活用を推進します。また、風致地区条例の運用により、ゆとりと潤いのあるまち並みを形成します。さらに、古都保存法により、山稜部の歴史的風土を維持します。

各時代の歴史的な建造物やその周辺地域における伝統的な活動等を歴史的風致維持向上計画に位置づけ、歴史的遺産と共生したまちづくりを推進します。

取組例

- ▶ まちの景観形成の誘導、推進
- ▶ 地域固有の景観資源の保存、活用

③目標達成するための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 3-1】 新規で指定された文化財数（国・県・市指定 の合計件数）	令和 17 年度（2035 年度）の時点で年間 2 件ペース で指定されている。
【施策 3-2】 歴史的建造物の保存活用が、鎌倉の魅力 向上に貢献していると思う市民等の割合	令和 12 年度（2030 年度）の時点で割合が増加して いる。

※【 】内は指標に対応する施策

基本目標 4 安全快適な環境で健康に暮らせるまち

①これまでの取組と課題

生活環境には、大気や水、土壌、化学物質、騒音・振動、悪臭、まち美化、安全・円滑な移動等といった多様な要素が関係し、人々の健康や生活に影響を与えます。

これまで本市では、これらの汚染物質や化学物質、騒音などの公害の問題に対し、県等と連携し継続的な観測と、関係法令に基づく規制指導等によって対策を推進してきました。令和6年度（2024年度）においては、大気汚染や水質汚濁、騒音に係る環境基準はおおむね達成しています。

大気汚染は人の健康や生活環境に悪影響を与えるだけでなく、文化財や生態系にも被害を及ぼす可能性があります。また、河川・海域等の公共用水域や土壌環境については、健康保護と生活の質を確保するため、適切な水質・土壌管理が必要です。加えて、化学物質等による健康や環境への影響も懸念されており、そのリスクを抑えるための適切な管理が求められています。さらに、騒音や悪臭などの公害は、日常生活の快適性や精神衛生に大きく影響を与えることから、周囲の環境に配慮した対策が不可欠です。

まち美化の取組は、安全で快適な生活環境の保全や、鎌倉を訪れる滞在者への印象に大きな影響を与えます。本市では、ごみの散乱をなくし美しいまちをつくるため、平成13年（2001年）に「鎌倉市みなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例」を制定し、同年10月に「第1次鎌倉市まち美化行動計画」を策定し、市・市民・事業者・滞在者等が役割を分担して取り組んできました。令和8年（2026年）4月には近年の社会情勢として、新たにオーバーツーリズムや気候変動等の視点を入れた第6次鎌倉市まち美化行動計画を策定したところです。

また、鎌倉市の一部の観光地においてはオーバーツーリズム状態が見受けられ、交通混雑、トイレのマナー、路上喫煙、私有地への侵入などの課題が市街地にまで広がってきており、まちの美化への影響だけではなく市民生活の質に影響を及ぼしています。

移動手段については、市民や滞在者等に向け、脱炭素等の視点から自家用車の利用を控え、公共交通のほか徒歩や自転車での移動を推奨していますが、歩行者空間や自転車走行空間が十分確保できない路線・区間が多く、安全・安心な交通環境の整備が課題となっています。徒歩や自転車で移動しやすい交通環境の実現に向け、歩行者の通行環境の整備や自転車の走行空間の整備等さまざまな取組を行っていますが、引き続き交通事故の抑制を見据えた対策が必要です。また、円滑な移動の促進という観点からは、路線バスなどの公共交通の維持に加え、駅や一定本数のあるバス停などから距離がある「交通不便地域」や、最寄り駅との高低差がある「移動困難地域」への新たな地域交通の導入など、公共交通の重要性が高まっています。

また近年、有害鳥獣の増加によって庭木や果樹の食害、家屋の損傷など、生活環境の悪化も進行しています。さらにペットは伴侶動物として生活に欠かせない存在になっている一方で、動物による危害や迷惑の防止等、生活環境の保全の面から飼い主の自覚と責任ある飼育が求められています。動物愛護管理に関する課題の多くは市民生活環境に密着したものであるため、課題解決のためには、地域の事情に応じた対応が必要となります。

今後も安全快適な環境で健康に暮らせるまちを次世代へ確実に引き継いでいくために、関係法令を的確に運用し、新たな課題への対処を進めるなど、公害対策やまち美化等の取組を継続していくことが求められます。

②目指す方向性と実現に向けた施策

大気・水・騒音・悪臭などに関する環境保全及び公害発生源対策の推進並びに有害化学物質の適正管理を徹底することで、市民の健康と安全を支える生活環境の質を確保しつつ、来訪者の増加による新たな課題にも適切に対応し、協働によるまち美化活動を推進することで、誰もが快適で安心して暮らせる快適なまちを目指します。

施策 4-1 生活環境保全と公害対策の推進

市民の健康と安全を守るため、事業活動等に伴って生じる公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）を防止するとともに、その発生源対策を徹底し、さらに有害化学物質の適正な管理と排出抑制を推進することで、誰もが快適に暮らせる生活環境の基盤を確立します。

また、市内で被害の出ている特定外来生物の対策、ペットへの適切な飼育に係る環境等の整備も進めていきます。

取組例

- ▶ 大気や水、土壌、化学物質、騒音・振動、悪臭等の現状把握
- ▶ 事業活動等に伴う公害の防止
- ▶ 犬猫の適正な飼育環境の啓発
- ▶ 有害鳥獣の駆除（再掲）

施策 4-2 まち美化活動の推進

協働による「まち美化活動」を積極的に推進し、ごみやたばこのポイ捨て、落書きといった迷惑行為の防止対策を講じます。これにより、誰もが心地よく感じられる清潔で美しい都市環境を創出し、快適な生活環境の実現を目指します。

さらに、観光旅行者が集中する特定の季節、場所、時間帯において、過度の混雑やマナー違反等により地域住民の生活に影響が現れていることから、観光の分散化や責任ある観光（レスポンスブルツーリズム）を推進するため、マナー違反の抑制・防止対策を進めていきます。

取組例

- ▶ ごみの不法投棄や路上喫煙、落書きの防止
- ▶ 観光旅行者の分散化・平準化
- ▶ 分散型観光の推進、マナー違反行為の抑制・防止

施策 4-3 環境負荷の低い交通環境整備の推進

市民や滞在者等が安全に安心して環境負荷の低い手段で移動できるよう、交通事故抑制に向けて交通問題の解消に向けたハード整備・ソフト対策を推進します。また、円滑に移動できるよう、路線バスの維持や代替となる手段の整備を進めます。

取組例

- ▶ 自転車の走行空間の整備
- ▶ ICT を活用した公共交通情報の提供促進
- ▶ 新たな地域公共交通の導入検討
- ▶ ウォーカブルな都市空間の整備

③目標達成するための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 4-1】 大気、水質、土壌、騒音等の環境基準	令和 17 年度（2035 年度）の時点で環境基準を達成している。
【施策 4-2】 市に対する騒音、ポイ捨て、不法投棄に関する苦情や相談の件数	令和 12 年度（2030 年度）時点で件数が減少している。
【施策 4-2】 市民の理解度（「鎌倉市の観光に対する取組に市民として理解ができますか」という質問に対し、「はい」と答えた割合）	市民意識調査における令和 17 年度（2035 年度）時点の回答割合が 50.5%に達している。
【施策 4-2】 観光旅行者の理解度（「ご自身が観光する際に、旅行先で責任ある観光を実践していると思いますか」という質問に対し、「そう思う」と答えた割合）	令和 17 年度（2035 年度）時点で回答割合が 84.3%に達している。
【施策 4-3】 生活するうえで不自由なく移動できる手段が確保されている市民の割合	市民意識調査における令和 12 年度（2030 年度）の回答割合が増加している

※【 】内は指標に対応する施策

基本目標 5 循環型社会の形成が進むまち

①これまでの取組と課題

本市では、基本理念として掲げる「ゼロ・ウェイストかまくら」を目指し、ごみの減量・資源化に取り組み、燃やすごみは平成2年（1990年）から約35年間で70%削減され、資源化率（リサイクル率）は50%を超え、人口規模が同程度の自治体の中でトップレベルとなっています。

一方、人口一人一日当たりのごみ排出量は近隣自治体と比べてもいまだに多く、今後もさらなる削減の取組が必要です。また、本市は平成30年（2018年）に「かまくらプラごみゼロ宣言」を行っているところですが、温室効果ガス削減や資源循環の観点から、使い捨てプラスチック製品の削減について、引き続き積極的に取り組む必要があります。

令和7年（2025年）3月には名越クリーンセンターの稼働を停止し、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（令和2年（2020年）8月策定）に基づき、令和7年度（2025年度）からごみの広域処理を開始しました。

加えて、地震などの災害によって発生する災害廃棄物を適正に処理するために、平時だけでなく災害時も含めた廃棄物処理体制を構築するための取組も進めています。

こうした状況を踏まえて、本市では、さらなるごみ排出量の削減やリサイクルの取組を推進するとともに、平時・災害時の双方で廃棄物を適正に処理する体制の構築を行い、安定的で持続可能なごみ処理体制を構築することが求められます。

このような本市の状況がある中で、世界に目を向けると「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への移行の動きがみられ、プラスチック類を中心に新しい資源を使わず今ある資源を徹底的に有効活用し、経済循環に繋げていくことが重要視されています。この分野の技術開発もさらに進んでいくことが想定される中で、従来からごみと呼ばれてきた廃棄物が単に収集、焼却して処理が完結するものから、資源として最大限にその価値を発揮するものへと変容する未来が想像されます。これは、ごみという概念がなくなる新たな時代の始まりであり、ゼロ・ウェイストかまくらの実現を目指しつつ、この「ごみという概念のないまち」という考え方を広め、試行的、実験的な取組を産官学民連携で推進していきます。

① 目指す方向性と実現に向けた施策

市民・事業者・行政が連携・協働して限られた資源を大切に使い、廃棄物の発生を減らすとともに、再利用・再資源化を進める「3R+Renewable」を推進することで、焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」が実現するまちを目指します。さらに、資源の循環が暮らしの中に根づいた持続可能な循環社会の実現を目指します。

施策 5-1 ごみの発生抑制を最優先とした 3R の取組の拡充

3R（発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル））の取組を拡充し、焼却量や埋め立てによる最終処分量をゼロに近づけるとともに、再生可能（リニューアブル）な資源の活用や資源に替える取組を推進し、ごみ処理施策に関する情報を提供することにより、ごみそのものの発生を減らすために必要なものだけを購入し、ものを大切にするような心豊かな社会を形成していきます。

取組例

- ▶ 2R（発生抑制、再使用）の推進
- ▶ 分別や適正排出の徹底
- ▶ 資源化の検討
- ▶ 食品ロスの削減

施策 5-2 適正かつ持続可能な廃棄物処理の推進

将来にわたり安定的な処理を行うため、広域連携や民間事業者とのバックアップ体制による効率的かつ効果的なごみ処理体制の構築に向けた取組を進めるとともに、少子高齢化の進行等の情勢を踏まえ、処理に係る財政負担の低減、市民・事業者の排出負担の軽減を勘考し、持続可能な処理体制の確立に努めます。

取組例

- ▶ 安定的な処理体制の整備・維持
- ▶ 災害廃棄物処理体制の整備
- ▶ し尿・浄化槽汚泥の効率的な処理方法の検討

③ 目標達成するための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 5-1】 ごみと資源物の排出量	令和 17 年度（2035 年度）の排出量が令和 5 年度（2023 年度）と比較して約 5.8%削減している。
【施策 5-1】 市内から排出されるごみの焼却量	令和 17 年度（2035 年度）の焼却量が令和 5 年度（2023 年度）と比較して約 54.7%(10,190t)削減している。
【施策 5-2】 名越中継施設整備事業の進捗率	令和 10 年度（2028 年度）時点で進捗率が 100%に達している。

※【 】内は指標に対応する施策

基本目標 6 連携と協働による共創を通じて環境保全が広がるまち

この基本目標6は、第3章で示した環境の未来ビジョンの実現に向けて、すべての施策を実効的な行動へと変換する共通の「原動力」として位置づけるものです。

本計画が掲げる「脱炭素」「生物多様性」「資源循環」等の各分野の施策を実効性のあるものとするためには、個別の取組を有機的に結びつけ、推進の原動力となる多様な主体の参画が欠かせません。

環境・経済・社会のつながりを総合的に捉えた取組を広げていくことは、地域社会の活性化のみならず、豊かな自然環境を享受することによる心身の充足や、保全活動への参画を通じて実感する社会貢献の喜びなど、市民一人ひとりのウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）の実現に資するものです。

本目標は、主体間の連携と協働による共創の取組を本計画の全分野にわたって浸透させ、環境と調和した市民生活を支える基盤となります。

また、本計画に包含される「鎌倉市環境教育行動計画」の中核として、市民・事業者・滞在者・学校及び行政等が共に学び、対話し、協働しながら環境保全活動を推進するための方向性を示します。

①これまでの取組と課題

本市では、「平和都市宣言」及び「鎌倉市市民憲章」の制定、御谷騒動を契機とした「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」の制定、三大緑地（常盤山・広町・台峰）の保全をはじめ、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の本市のまちづくりの礎となっています。

平成10年度（1998年度）には、日本で初めてと言われるNP0センターが設置され、平成31年（2019年）1月には、「つながる鎌倉条例」を施行、同年4月には、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の構築を目指してきました。

しかしながら、昨今の国際的な課題である地球温暖化への対策、特定外来生物の増加による生態系等への影響、人口減少・少子高齢化に伴う担い手の減少、観光旅行者の増加による生活環境への影響等、市政を取り巻く環境は大きく変化しました。

こうした多様かつ複雑な課題に対応するためには、デジタル技術を活用した効率的な状況把握や、あらゆる世代が時間や場所の制約を超えて活動に参画できる仕組みの構築など、新たな手法を取り入れながら、本市の強みである共創をさらに深化させていく必要があります。

■これまでの取組の経緯

1998年	平成10年	日本初のNP0センター設置
2007年	平成19年	「鎌倉市環境教育推進計画」策定
		「鎌倉市環境教育アドバイザー要綱」策定
2011年	平成23年	環境教育等促進法の公布【国】
2016年	平成28年3月	「鎌倉市環境教育行動計画」策定
2019年	平成31年1月	「つながる鎌倉条例」施行
	平成31年4月	「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」施行
2024年	令和6年5月	「環境教育等の推進に関する基本的な方針」改正【国】
	令和6年10月	「気候市民会議（脱炭素かまくら市民会議）」開催

このような中、まちづくりの基本方針として「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」を掲げる、鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」及び基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」が、令和8年（2026年）4月から開始されました。これにより、本市の礎となった共創によるまちづくりの流れを再興させ、様々な人がお互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現を目指します。

これまで本市の環境保全においても、緑地等の保全作業やまち美化活動等を市民との協働により進めてきました。また、鎌倉市環境審議会等の会議においても市民の委員参画により、本市の環境保全について施策等への市民意見の反映に取り組んでいます。

環境保全における協働取組は、環境保全の理解促進や意欲増進等を図る環境教育を推進する上でも重要視されています。

国では、平成23年（2011年）に、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の改正を行い「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」を公布しました。改正後の法律では、学校のみならず幅広い場での環境教育の実施、幼児期からの発達段階に応じた環境教育、環境保全活動や行政・事業者・民間団体などの「協働」の必要性などが示されました。

本市では、平成19年度（2007年度）に「鎌倉市環境教育推進計画」を策定し、平成23年（2011年）の法律改正を受け、平成28年（2016年）3月に「鎌倉市環境教育行動計画」を策定しました。目標として「意欲的に環境保全に取り組む人を育てます。」を掲げ、学校での環境教育に加えて、自ら体験し活動できる場の提供や機会の充実、環境教育や活動を指導する人材の育成などの取組を進めてきました。また、少年期から高齢期までを対象とした出前講座や啓発活動を行い、平成19年度（2007年度）からは「鎌倉市環境教育アドバイザー要綱」の策定により、環境教育アドバイザーを学校や地域に派遣する取組を行ってきました。

令和6年度（2024年度）には、無作為抽出された市民が、専門家による科学的な知見を得ながら気候変動対策について議論・提言を行う「気候市民会議（脱炭素かまくら市民会議）」が神奈川県主催で開催され、地域課題の解決に向けて住民自らが主体的に議論することで、脱炭素の自分事化と地域脱炭素化の取組の推進を図りました。

加えて、近年では「鎌倉スクールコラボファンド」により、環境NP0・大学・研究機関等と連携した生物多様性調査、海洋環境学習、里山・谷戸の自然観察、気候変動学習プログラムなどの多様な探究学習がICTの活用も取り入れながら個別最適な学びとして市内小中学校で実践されています。

令和6年（2024年）5月には、環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境教育等の推進に関する基本的な方針が改正され、あらゆる主体の自発的な取組により「個人の行動変容」を「社会経済システム全体の変革」へと連動させ、持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた体験活動とICTの活用、中間支援機能を活用した協働によって、地域循環共生圏の創造と一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指していくことが方向づけされました。

地球規模での環境変化への対応や、人口減少社会への対応等、今後、ますます効果的に自主的に環境保全活動を推進するために、多様な主体が相互に連携し、協働を通じて新たな価値を共創することが求められています。そのため、デジタル技術を活用して環境に関する情報の可視化を進めることで、市民・事業者・民間団体等が環境課題を自分事として捉え、自発的な行動変容やコミュニティの形成を促すなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を取り入れた新たな共創の形を構築していく必要があります。

②目指す方向性と実現に向けた施策

市民・事業者・滞在者・学校・行政が一体となって環境保全に取り組み、共に学び互いに発信しあうことで活動の輪を広げ、環境保全が広がる共創のまちを目指します。

環境保全の取組への参画を通じて、誰もが自分らしく社会に貢献する喜びを実感するとともに、保全された豊かな環境のもとで、誰もが健やかに、心豊かに暮らし続けることができる、環境と調和したウェルビーイングな社会を実現します。

特に、持続可能な社会の実現に向けた環境教育を推進し、自ら行動しようとするところを育て、意欲的に環境保全に取り組む人を育成します。このため、ライフステージ（幼児期・学齢期・社会人・高齢者）に応じた継続的な学びの機会を提供するとともに、デジタル技術を効果的に活用し、時間や場所の制約を超えた情報共有やネットワーク化を推進することで、環境教育を実践できる人材の育成や、個々のニーズに応じた情報提供を充実させます。

また、環境データの可視化やデジタルプラットフォームの活用を通じて、市民一人ひとりの気づきを促し、活動への参画障壁を下げることで、誰もが楽しみながら継続的に環境保全に関われる仕組みを構築し、環境の質の向上と、それによってもたらされるウェルビーイングの向上を、共創の輪を広げることで確かなものにしていきます。

【鎌倉市環境教育行動計画の目標】

すべての人が環境と地域社会とのつながりを理解し、環境・経済・社会の相互の関係を総合的に捉えながら、自ら考え、対話し、協働して行動することによって、持続可能な地域社会（地域循環共生圏）とウェルビーイングの実現に貢献する人を育てます。

施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

ライフステージに応じた継続的な環境に関する教育を推進し、環境保全に対する知識の増進と、自発的な行動のできる人材を、学習者中心の学びを通じて育成します。また、持続可能な開発のための教育（ESD）の視点を取り入れ、環境・経済・社会のつながりを総合的に理解し、課題解決に主体的に取り組む力を育みます。リサイクル率が全国トップレベルという特色や、海や緑地等の鎌倉の豊富な自然を生かしながら、ICT を効果的に活用した個別最適な学びや体験学習を充実させます。

取組例

- ▶ 学校における環境教育の推進
- ▶ 市民等の環境学習の推進

施策 6-2 市民・事業者・滞在者による自発的な環境保全活動の推進

市民、事業者、滞在者等による自発的な環境保全活動を支援し、地域全体で取組を進めます。

環境保全活動の推進においては、各主体がそれぞれの役割を果たし、その活動を通じて、市民・事業者・滞在者・学校・行政等が共に学び、連携・協働し、多様な取組を推進します。特に、長年培われてきた緑地保全等の自然保護活動の知見や技術を次世代へと着実に引き継いでいくため、世代間交流を促進し、将来の活動を担う若年層の参画を支援することで、活動の継続性を確保します。

その際、デジタル技術を活用した活動状況の可視化や、時間や場所を問わず参画できる仕組みの構築等により、活動の場や交流の輪を広げます。

取組例

- ▶ 環境への関心や学習意欲を楽しく高める機会の提供
- ▶ 環境教育を行うことができる人材の育成
- ▶ 事業者等との連携・協働
- ▶ 市民等による環境保全活動の推進
- ▶ 滞在者への環境配慮行動の推奨

施策 6-3 情報発信と市民参加の促進

環境に関する情報や活動事例等を、ICT を活用して効果的に発信することで、市民参加の裾野を広げます。

環境保全に関する学びや実践を広げるためには、情報の共有と参加の機会が不可欠です。デジタル技術を活用して、情報・教材・人材・学習事例を収集・整理し、誰もがアクセスしやすい形で発信することで、市民や事業者、滞在者の学びと行動のきっかけを増やします。また、各主体に加えて市民活動団体をつなぐ仕組みを構築することで、中間支援機能等を活用した有機的な連携の促進や、誰もが参加しやすい環境整備を行います。

取組例

- ▶ 環境情報の体系的な整備及び共有化の推進
- ▶ 市民等をつなげる仕組みづくり
- ▶ 市民参画への環境整備
- ▶ 滞在者の啓発、情報提供

③目標達成するための指標（目標値）

指標	目標値
【施策 6-1】 環境教育アドバイザー派遣事業の実施回数、 受講者数	令和 17 年度（2035 年度）時点の実施回数・受講 者数が増加している。
【施策 6-2】 自治町内会のまち美化クリーンデー実施率	令和 17 年度（2035 年度）の実施率が増加してい る。
【施策 6-2】（再掲） 河川維持管理協力団体の活動に参加する人数	令和 12 年度（2030 年度）の参加者が増加してい る。
【施策 6-2】（再掲） 公園・街路樹・市有緑地愛護会・市民緑地愛護 会・緑のレンジャー・緑の学校の活動日数 （合計日数）、参加者人数（合計人数）	令和 12 年度（2030 年度）の参加者が増加してい る。
【施策 6-2】（再掲） 観光旅行者の理解度（「ご自身が観光する際 に、旅行先で責任ある観光を実践していると思 いますか」という質問に対し、「そう思う」と答 えた割合）	令和 17 年度（2035 年度）時点で回答割合が 84.3% に達している。
【施策 6-3】 市の作成媒体から情報を得ている市民の割合	市民意識調査における令和 12 年度（2030 年度） の回答割合が増加している。

※【 】内は指標に対応する施策

第5章 環境保全の行動指針

1. 環境保全の行動指針について

第3章で示した鎌倉市の環境の未来ビジョンの実現に向けた、これからの10年間（本計画の計画期間）の私たちの行動や取組のイメージを、身近な生活空間、ビジネスエリア、観光地の3つのシーン別にイラストなどで示します。

行動や取組には、今すぐできるものから段階的に取り組むものまであり、イラストに示したものの以外にも様々なものがあります。未来ビジョンの実現に向け、日常生活や事業活動などにおいて、私たち一人ひとり、何ができるのか一緒に考え、実践していきましょう。

■行動指針の場所と取組の主な主体

場所	主な主体	取組の概要
身近な生活空間	市民	・家庭での省エネルギー行動と再生可能エネルギー電気の契約 ・交通手段の脱炭素化（公共交通・自転車等） ・ごみの分別徹底、ごみの資源化、食べきりの徹底 ・生活空間の美化・清掃 ・身近なみどりの育成 ・詰め替え製品や環境に良い製品の選択・利用 …など
ビジネスエリア	事業主、従業員	・職場での省エネルギー行動、高効率設備・再生可能エネルギーの導入 ・通勤・業務移動の脱炭素化 ・ごみの資源回収、量り売り、アップサイクル商品の販売 ・環境データの把握・公表、従業員への環境教育 ・事業所周辺の緑化と清掃活動 …など
観光地	観光旅行者	・宿泊施設での省エネルギー、使い捨てアメニティの削減 ・シェアサイクルや公共交通を利用した静かな観光 ・ごみの持ち帰り、食べきり、マイボトルの活用 ・エコツーリズムへの参加、地場製品の購入 ・混雑状況の確認とルール・マナー遵守 …など

➡ p. 62～63
に図示

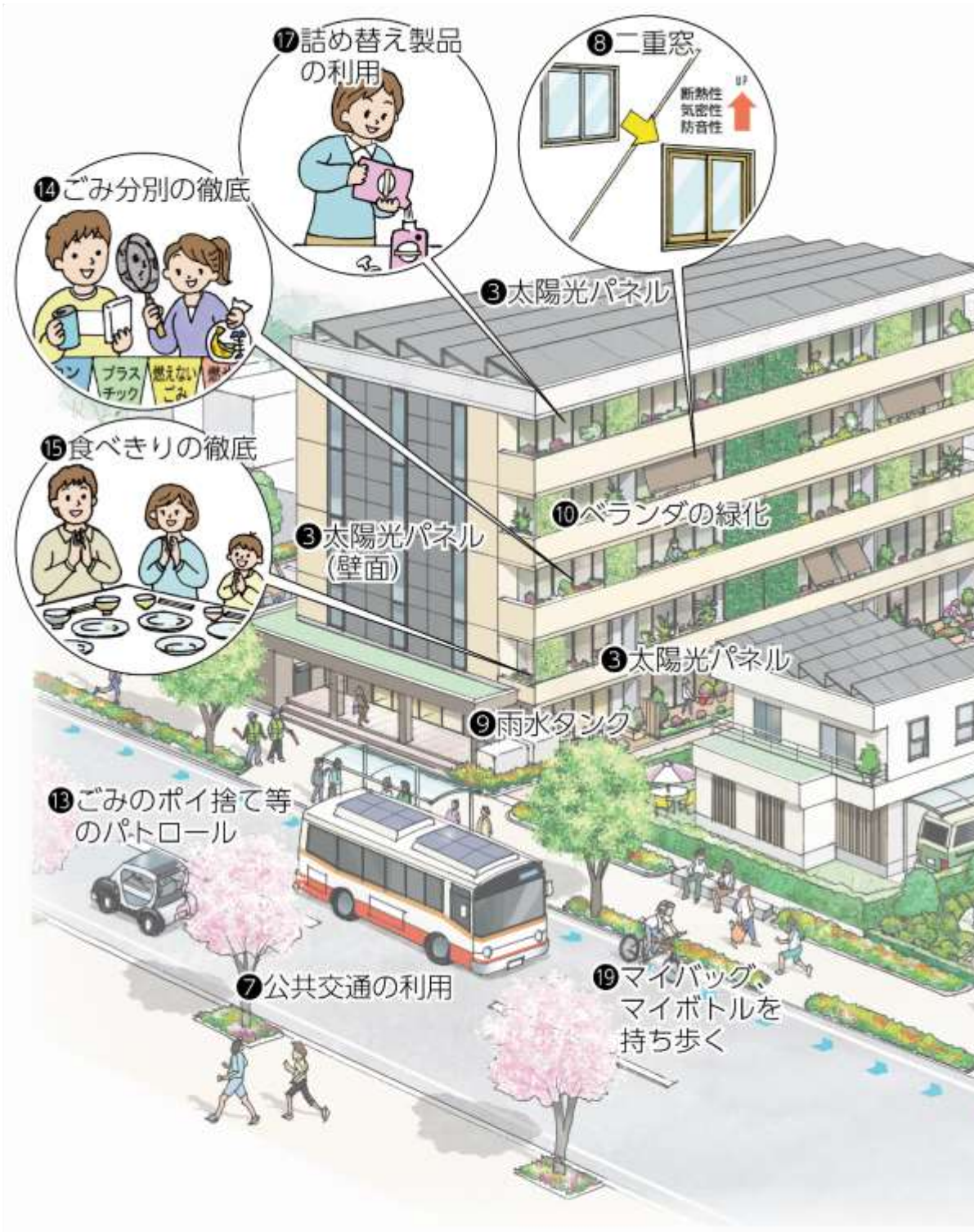
➡ p. 66～67
に図示

➡ p. 70～71
に図示

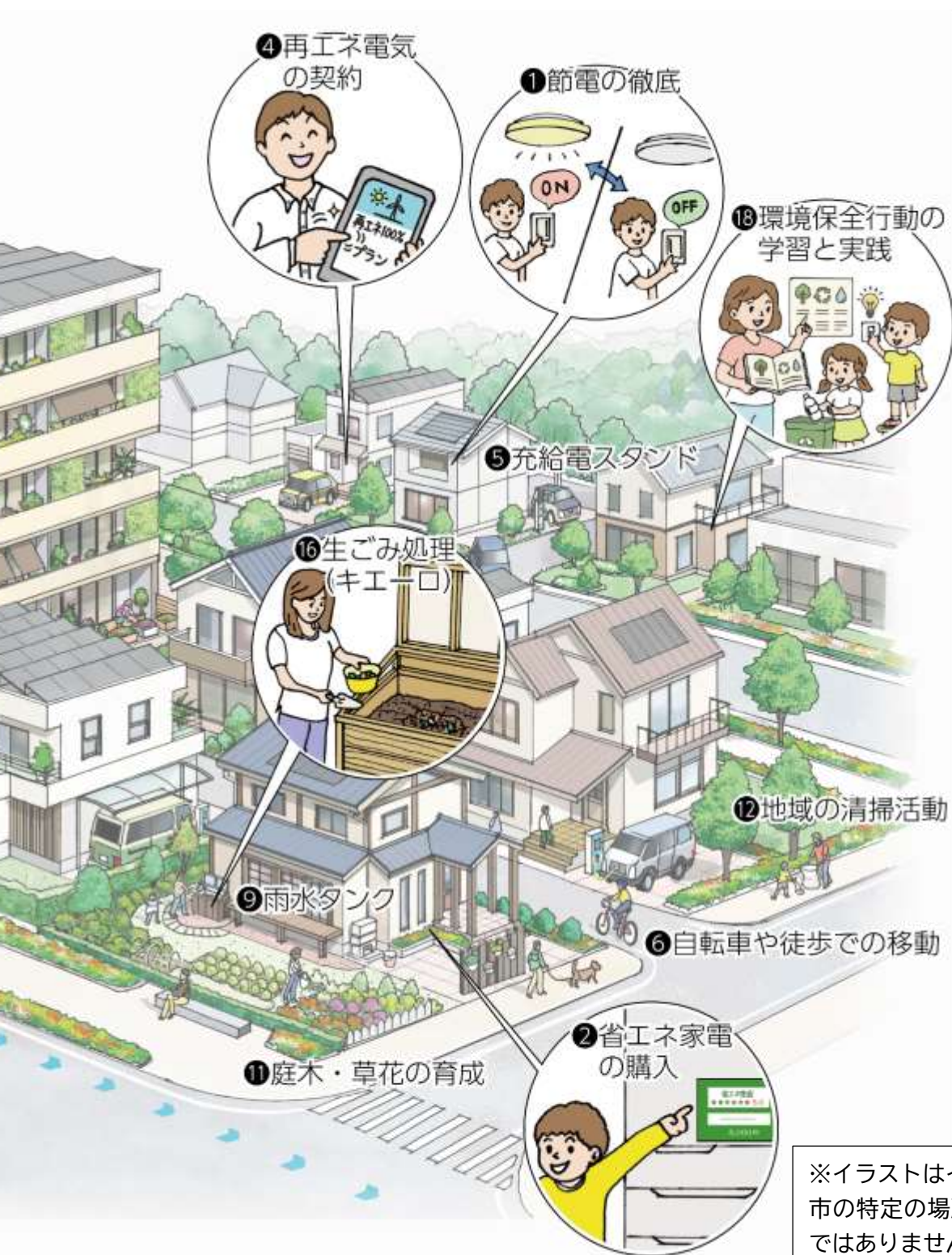
(1) 身近な生活空間では（市民の行動指針）

10年後の鎌倉の身近な生活空間では、建物に太陽光発電設備が設置されており、建物の内部は省エネルギー機器が導入され、二酸化炭素の排出がほぼゼロになっています。

敷地内で樹木や草花が育てられており、建物でも緑化が行われ、暮らしの中で自然にふれあえる環境ができています。



住民による定期的な清掃活動の取組やごみの削減、リサイクルの取組によって、ごみがなく、住みよい生活環境やまちの美観が保たれています。



※イラストはイメージであり、市の特定の場所を示したものではありません。2035年ごろを想定しています。

■身近な生活空間における市民の行動指針と基本目標の関係

市民の行動指針	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
①節電を徹底する（電源のこまめなスイッチオフ）	●					
②省エネルギー家電を選択し購入する	●					
③住宅用の太陽光発電設備を導入する	●					
④家庭で使う電気を再生可能エネルギー電気の契約に切り替える	●					
⑤次世代自動車と対応する充電電スタンドをつける	●					
⑥近距離は自転車や徒歩で移動する	●			●		
⑦公共交通を積極的に利用する	●			●		
⑧住宅の窓を二重窓等の断熱性能の高い窓へ改修する	●					
⑨雨水タンクを設置し節水する	●			●		
⑩ベランダの緑化	●	●				
⑪家で庭木や草花を植える	●	●				
⑫地域の清掃活動に参加する				●		●
⑬地域でごみのポイ捨てや落書きのパトロールを行っている				●		●
⑭ごみの分別を徹底する	●				●	
⑮食品の食べきりを徹底する					●	
⑯キエー口を使い自宅で生ごみを処理する					●	
⑰詰め替え製品を利用する	●				●	
⑱環境に良い行動について調べて、楽しみながら実践する	●	●	●	●	●	●
⑲マイバッグ、マイボトルを持ち歩く	●			●	●	

「窓断熱」で、夏も冬も快適・省エネ！

- 家の中で最も熱の出入りが大きい場所は「窓」です。窓の断熱対策を行うと、外気の影響を受けにくくなり、室温を心地よく一定にキープできます。冷暖房の効率が上がり光熱費を削減できるほか、結露防止やヒートショック予防など健康面でも大きなメリットがあります。
- 対策には、手軽に DIY でできるものから本格的なリフォーム工事まで多様なレベルがあります。窓への「断熱シート」貼付や、自分で二重サッシを設置することが可能な「内窓作成キット」等があります。また、専門業者によるリフォーム工事には国の補助金制度も活用できます。自分にぴったりの方法で、住まいの省エネルギーと快適な暮らしを両立させましょう。

■ポリカーボネート板を使った DIY 窓断熱



出典：環境省 デコ活 HP 「手軽にできる断熱 DIY」

自分にぴったりの「生ごみ処理」で、ごみを賢く減らそう！

- 家庭から出る燃やすごみの約 4 割は「生ごみ」です。家庭で生ごみを処理すれば、ごみ出しが驚くほど楽になり、ごみ減量に大きな効果があります。鎌倉市では、市民の皆様がライフスタイルに合わせて選べるよう、様々なタイプの生ごみ処理機・器材の購入費補助を行っています。
- 例えば「キエーロ」は、黒土の中にいるバクテリアの力で生ごみを分解する器材です。生ごみが分解されて消えてしまうため、土の量がほとんど増えないことが大きな特徴です。他にも、短期間で堆肥を作るタイプや、キッチンで使える電動式、軒下や屋内で使えるコンパクトなバッグ型など、選択肢は豊富です。自分にぴったりの方法を見つけて、ごみを出さない暮らしを始めてみませんか。

■生ごみ処理機の例



出典：鎌倉市 HP 「生ごみ処理機を活用している方の声」

目指せ！ゼロ・ウェイストかまくら ～ごみという概念のない、心豊かな社会へ～

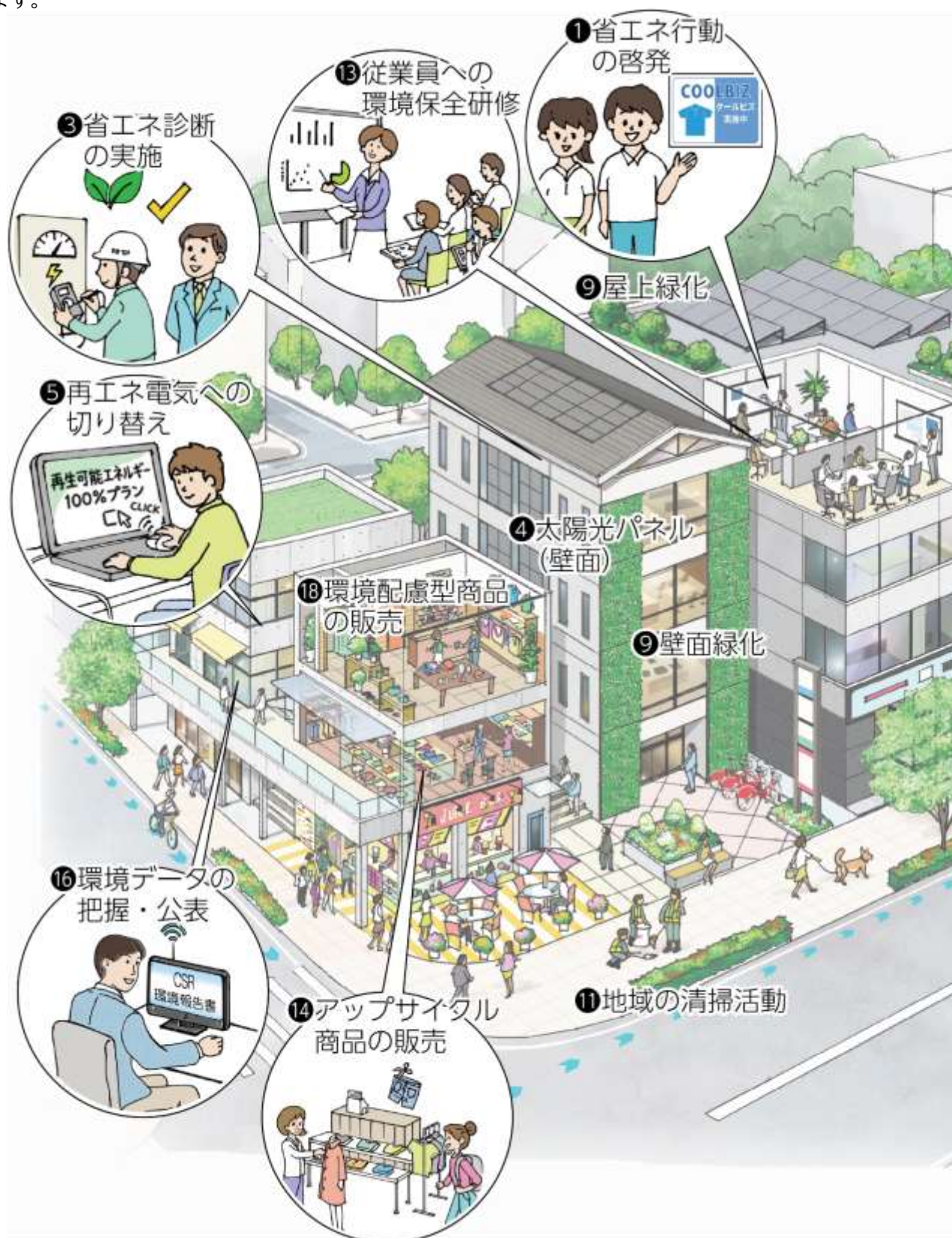
- 鎌倉市のリサイクル率は全国トップレベルですが、私たちはさらにその先にある「ごみという概念のないまち」の実現を目指しています。
- これからの鍵は、ごみになってから分けるのではなく、最初からごみを出さない暮らし方です。洗剤などの「詰め替え製品」を積極的に選ぶことや、必要な分だけ買える「量り売り」の活用、食べきれぬ量だけ調理して食品ロスをなくすこと。こうした、一人ひとりの「少しの工夫」で、ごみという概念そのものをなくしていく、鎌倉のスタンダードを共に創りましょう。



出典：環境省 ecojin

(2) ビジネスエリアでは（事業主・従業員の行動指針）

10年後の鎌倉のビジネスエリアでは、太陽光発電設備や高効率設備の導入、再生可能エネルギー電力への切り替えが進み、事業活動に伴う温室効果ガス排出量が大幅に削減されています。EV充電設備や公共交通の活用も広がり、緑化や資源回収の取組により、都市の中でも自然と循環が感じられます。



従業員の省エネルギー・分別の徹底、環境保全活動や環境情報の発信により、持続可能で美しいビジネスエリアが形成されています。



※イラストはイメージであり、市の特定の場所を示したものではありません。2035年ごろを想定しています。

■ビジネスエリアにおける事業者の行動指針と基本目標の関係

事業者、従業員の行動指針	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	基本目標 5	基本目標 6
①従業員への省エネルギー行動の啓発を行う	●					●
②空調や給湯器、OA 機器を高効率な機器に切り替える	●					
③建物の省エネ診断を受診している	●					
④建物などに太陽光発電設備を設置する	●					
⑤店舗や事業所で使う電気を再生可能エネルギー電気の契約に切り替える	●					
⑥店舗や事業所の駐車場に EV 用の充電設備を設置する	●					
⑦従業員に通勤時の公共交通の利用を推奨する	●			●		●
⑧業務目的の移動では EV シェアリングサービスを利用する	●			●		
⑨屋上・壁面緑化を実施する	●	●				
⑩過剰な包装材を使わず、必要な量を量り売りで販売する	●				●	
⑪地域の清掃活動に参加する				●		●
⑫従業員にごみ分別の徹底を啓発する	●				●	●
⑬従業員向けの環境保全研修をペーパーレスで実施する	●				●	●
⑭アップサイクル商品を販売する					●	
⑮来客向けの資源回収ボックスを設置する					●	●
⑯店舗や事業所における環境負荷データ等を把握し、情報開示を行う	●				●	●
⑰店舗や事業所を通じ、来客や従業員に対して環境意識の向上に資する情報提供を行う	●	●	●	●	●	●
⑱環境配慮型商品を販売する	●	●			●	

「省エネ診断」で賢くコスト削減！

- 「脱炭素化にはお金がかかる」と思っていませんか。実は、エアコンの温度設定の適正化や不要な照明の間引きなど、日々の使い方の工夫（運用改善）だけでも、光熱費の大幅なカットが可能です。
- さらに効率を上げるには、国が提供している「省エネ診断」の活用がおすすめです。専門家が貴社を訪問し、設備の使い方や高効率機器への更新など、無理なく取り組める削減プランを提案してくれます。「何から始めればいいのかわからない」という事業者様は、まず省エネ診断から一歩を踏み出し、コスト削減と経営の強靱化を同時に実現しましょう。神奈川県の実践により、県内中小企業については無料で診断ができる場合もあります。

■省エネ診断の流れ

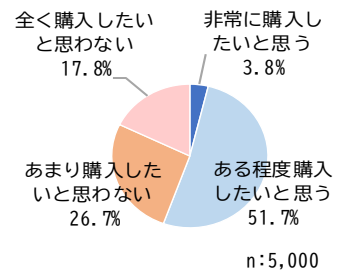


出典：神奈川県 HP 「中小企業省エネルギー診断」

お客様に選ばれる「環境配慮型」の店舗づくり

- エシカル消費への関心が高まる中、消費者は「地球に優しい」選択を求めています。例えば、廃棄されるはずだったものにデザインやアイデアという新たな価値を加えた「アップサイクル商品」を販売することは、お店の独自性を高め、ブランド価値の向上に直結します。
- また、地元産の食材や製品を優先的に扱う「地産地消」の推進は、輸送時の温室効果ガス削減だけでなく、地域経済の活性化にも貢献します。過剰包装の廃止や詰め替えサービスの導入など、お店全体で環境配慮に取り組む姿勢を見せることは、共感する新しい顧客を呼び込み、地域に長く愛される経営を支える力になります。

■消費者のエシカル商品・サービスの購入意向(全国調査)



出典：令和6年度消費生活意識調査（第3回）（消費者庁）

戦略としての脱炭素！採用力と資金調達の強化

- 脱炭素経営は、単なる環境貢献にとどまらず、企業の競争力を高める重要な投資戦略です。環境への取組を積極的に発信することは、若手人材への強力なアピールになり、採用力の強化に繋がります。また、環境配慮型企業に対して有利な融資条件を提示する金融機関も増えており、資金調達の面でも大きなメリットがあります。
- こうした取組を実効性のあるものにするには、職員研修等を通じて、従業員一人ひとりが脱炭素の意義を正しく理解することが不可欠です。全社を挙げた意識改革は、非常時の事業継続体制の強化や、取引先からの確かな信頼にも繋がります。多角的なメリットがある脱炭素経営を通じて、選ばれる強固な経営基盤を築きましょう。

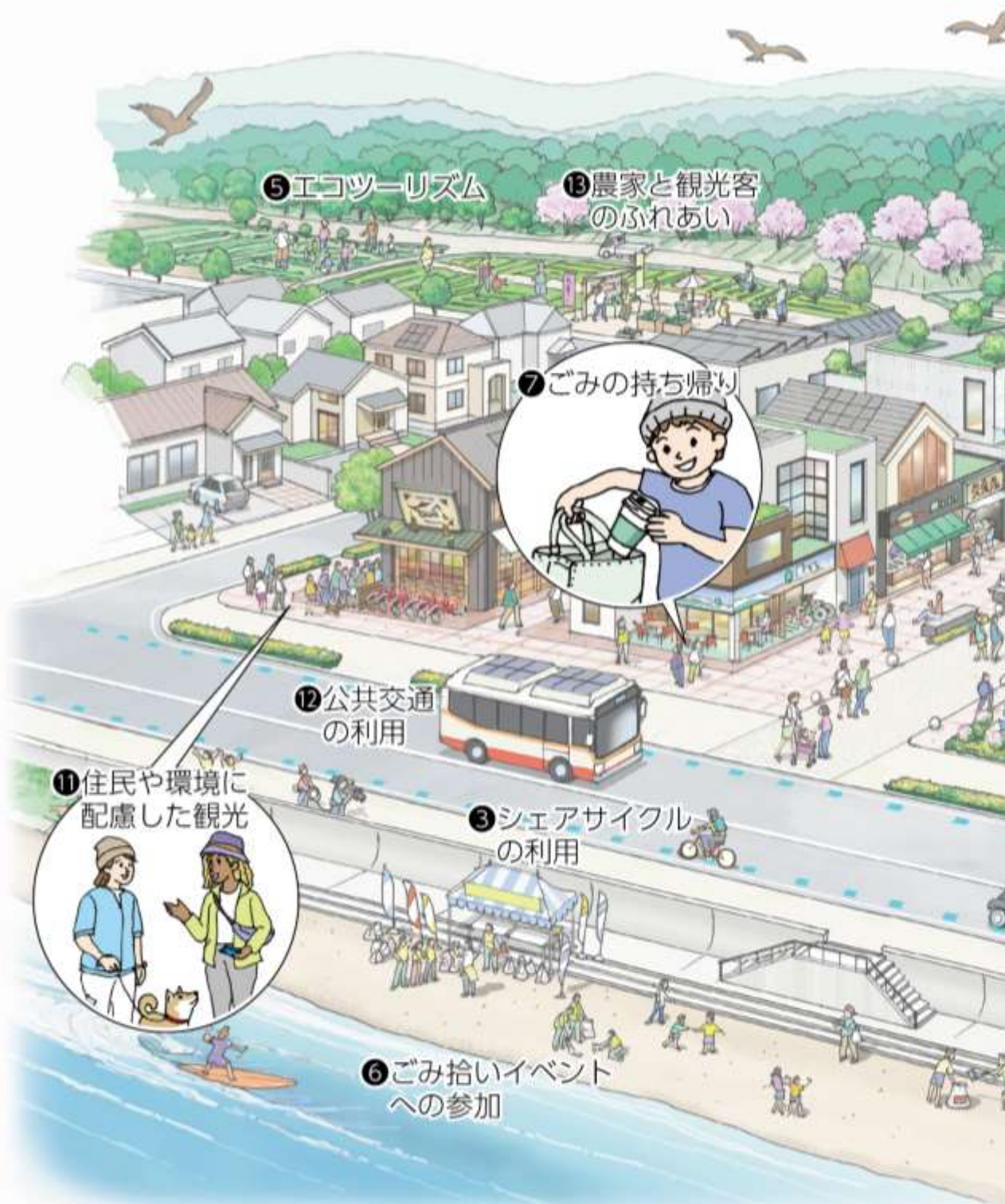


出典：環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム HP

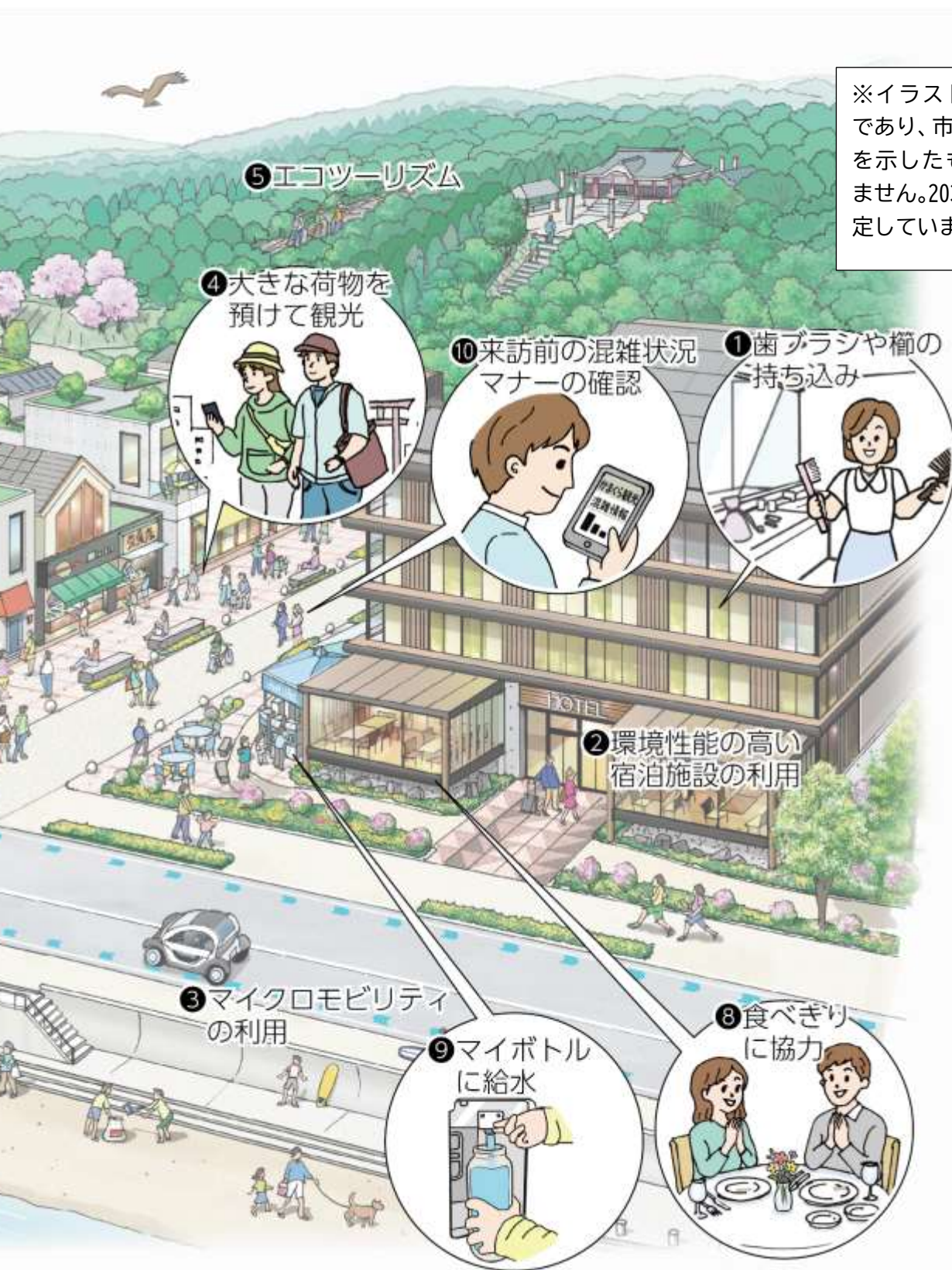
(3) 観光地では（観光旅行者の行動指針）

10年後の鎌倉の観光地では、環境に配慮した店舗やサービスの利用が定着し、観光旅行者が率先して環境配慮型の商品やサービスを購入しています。

シェアサイクルやマイクロモビリティ（コンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる車両）による静かな移動や、荷物預かりの活用により、快適で落ち着いたまち並みと観光によるにぎわいが調和しています。



観光旅行者が、観光地から発信する環境やマナーに関する情報を事前に確認して行動することで、自然と調和した持続可能な観光が実現されています。



※イラストはイメージであり、市の特定の場所を示したものではありません。2035年ごろを想定しています。

■観光地における観光旅行者の行動指針と基本目標の関係

観光旅行者の行動指針	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6
①宿泊施設へは歯ブラシや櫛等を持ち込み、使い捨てアメニティは使わない	●					●
②環境性能の高い木造の宿泊施設や店舗を利用する	●	●				●
③自家用車を利用せず、現地のシェアサイクルやマイクロモビリティで静かに観光する	●		●	●		
④駅や観光案内所にキャスター付きの大きな荷物等を預けて、現地で迷惑にならないように観光する	●			●		●
⑤エコツーリズムに参加する		●	●			●
⑥商店街や観光地のごみ拾いイベントに参加する				●	●	●
⑦観光でのごみは持ち帰るようにする				●	●	●
⑧食べきりに協力し、食品ロス削減に取り組む店舗を利用する				●	●	●
⑨マイボトルを持ち歩き、給水スポットで給水する	●			●	●	
⑩混雑状況・マナーやルール・安全情報を来訪前に確認して行動する	●	●	●	●	●	●
⑪地域住民の生活やマナーに配慮して観光する	●	●	●	●	●	●
⑫鎌倉市外から鎌倉市までの移動は公共交通を利用する	●			●		
⑬直売所等で地元の農家とふれあいながら、地場産物を購入する		●				●

スマホで事前確認！スマートな鎌倉観光のルール

- ・ 鎌倉を訪れる前に、スマホで「賢い旅」の準備をしてみませんか。市が発信しているリアルタイムの混雑状況や観光ルールを事前に確認することで、人混みを避けたスムーズな移動が可能になり、限られた時間を有効に活用できます。
- ・ また、最新の交通規制や駐車場の空き情報、地域のマナーを把握しておくことは、無駄なくストレスのない旅の第一歩です。「ずらし旅」や公共交通機関を上手に取り入れ、賢くスマートに鎌倉時間を楽しみましょう。

■市内観光地の混雑情報紹介サイト



出典：鎌倉観光混雑マップ

サステナブルツーリズムで、旅をもっと深く、自分らしく

- ・ 「サステナブルツーリズム（持続可能な観光）」は、訪れる場所の自然や文化を大切にしながら、その土地ならではの魅力を深く味わう旅のカたちです。
- ・ 例えば、マイボトルの利用でプラスチックごみを減らしたり、地産地消の店舗を選んだりする行動は、鎌倉の環境を守り、地域を支える力になります。こうした配慮は、地域の人々との温かい交流を生み、単なる見学では得られない深い感動や特別な体験に繋がります。「自分の旅がこのまちの美しさを守っている」という実感は、旅をより価値あるものに変えてくれるはずです。

■鎌倉市食品ロス削減協力店のステッカー



出典：鎌倉市 HP「鎌倉市食品ロス削減協力店」

エコでお得に巡ろう！「鎌倉フリー環境手形」のススメ

- ・ 鎌倉の街を巡るなら、環境に優しく便利な「鎌倉フリー環境手形」を活用してみませんか。
- ・ この手形は、江ノ電の指定区間（鎌倉～長谷駅）と、鎌倉中心部を走る指定のバス路線が1日乗り放題になるお得な切符です。公共交通機関を上手に利用することで、市内の渋滞緩和や温室効果ガス削減に直接貢献できます。さらに、約60箇所の協賛寺社や店舗等で拝観料の割引やオリジナルグッズのプレゼントなどの特典が受けられます。地球にもお財布にも優しいスマートな切符で、鎌倉の旅を存分に満喫しましょう。

■鎌倉フリー環境手形



出典：鎌倉フリー環境手形特典ご利用の手引き（令和7年度版）（鎌倉市）

2. 重点プロジェクト

第3章で示した「鎌倉市の環境の未来ビジョン」の実現に向けた重点的な取組として、以下の2つのプロジェクトを推進します。これらプロジェクトによって、市民・事業者・滞在者など多様な主体が共創を通じて地域の価値を高めながら、環境保全に向けた行動を広げていきます。

(1) 「環境プラットフォームづくり」プロジェクト

①ねらい

環境保全に関心のある人々が出会い交流することで、市民等が主体的に学び、そして行動できる機会を増やします。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を取り入れた情報共有や対面での交流など、多様な手段による情報共有を通じて、日常の暮らしや事業活動等が自然な形で環境保全や地域価値の向上に繋がっていくような取組の在り方を、皆で考え、実践していくことを目指します。

②取組の方向性

環境保全行動のきっかけとなる「知り、語る」場の創出

専門家を招いての話題提供やワークショップ形式の勉強会、意見交換会等を開催し、参加した市民等が「明日からできるアクション」についてアイデアを皆で考え、それぞれの想いを共有することで、一人ひとりが無理なく「始められる・続けていける」取組の推進を目指します。これらのプロセスや成果は、ICTとアナログの両面の手段を活用し発信して、参加の輪を広げます。

想いと活動を繋げる「共創の輪」づくり

「知り、語る」場では、何か活動を始めてみたい人、すでに活動を継続している人、活動の仲間を求めている人、支援が必要な人、支援したい人など、様々な人や事業者等が参加し、想いを語り合えるようにします。ICTを用いた情報共有も柔軟に取り入れつつ、必要な人や企業がつながり合い、環境保全活動が活発に進化する「共創の輪」を広げていきます。

(2)「みんなを巻き込む・かまくら脱炭素アクション」プロジェクト

①ねらい

市民や事業者、市民団体等の「つながり」や「想い」をエンジンに、鎌倉らしい脱炭素・循環型ライフスタイルの取組を、皆で考え、試し、実践していきます。各主体の活動状況を ICT 等を活用することで、多面的な地域価値の向上を目指します。

②取組の方向性

かまくらの暮らしや事業に紐づく取組の共有

家庭でのコンポスト活用、古着のリメイク、太陽光発電の設置、古民家の断熱改修や店舗における古材の再利用など、個人の暮らしや地域の事業者の活動が、脱炭素だけでなく地域の価値向上につながることを目指したイベントや見学会等を実施し、脱炭素ライフスタイルへの転換を促します。その際、ICT 等も活用しながら、活動の価値を市内外へ広く発信します。

「(仮称) かまくらアクション・ラボ」

市民等と行政が、共に考え、行動しネット・ゼロ（カーボンニュートラル）を実現するためのアイデアを形にするため、実験的・試行的な取組をやってみる「(仮称) かまくらアクション・ラボ」を開催し、実践に向けた取組を推進します。ICT による利便性と、地域に根差した対話の重要性を、対象者に応じて柔軟に組み合わせ、活動の様子を情報発信することで、鎌倉らしい脱炭素社会のモデルを共に創り上げていきます。

※令和6年度に鎌倉市で開催された脱炭素かまくら市民会議（気候市民会議）で発足した市民団体「脱炭素かまくら」等の各種団体や市内事業者とも連携しながら進めていきます。

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1. 推進体制

鎌倉市環境基本計画をより実効性のあるものにするために、市民・事業者・滞在者・行政による推進体制を充実させ、市民や事業者等が自発的に計画を推進できる体制を整備するとともに、毎年度の実施状況を評価し、施策の推進に反映できるような進行管理を目指します。

特に近年、世界的に大きな課題となっている地球温暖化など、地球環境の保全は人類共通の課題であり、健康で安全かつ快適な、環境負荷の少ない社会が持続的に発展するようすべての者が積極的に取り組む必要があります。市民・事業者・滞在者・行政は自らの責任において、身近な環境だけでなく地球環境の保全に努めるとともに、4者が互いに協力し、環境保全の取組を推進します。

そこで、市民・事業者・滞在者・行政が以下のような役割を持ち、協働しながら環境に関する取組を進める体制により、計画の推進を図っていきます。

■鎌倉市環境基本条例の基本理念に基づく各主体の役割

市民

- ・市民は、鎌倉市環境基本条例の基本理念に基づき、日常生活に伴う環境負荷を減らすように努めます。
- ・また、市民自ら、積極的に環境保全活動に努めるとともに、行政が実施する環境保全施策に協力します。

事業者

- ・事業者は、鎌倉市環境基本条例の基本理念に基づき、事業活動を行うにあたっては、活動に伴う環境負荷を小さくするため必要な措置を講じます。
- ・また、事業者自ら、積極的に環境保全活動に取り組むとともに、行政が実施する環境保全施策に協力します。

滞在者

- ・観光旅行者等の滞在者は、鎌倉市環境基本条例の基本理念に基づき、積極的に環境保全活動を実践するとともに、行政が実施する環境保全施策に協力します。

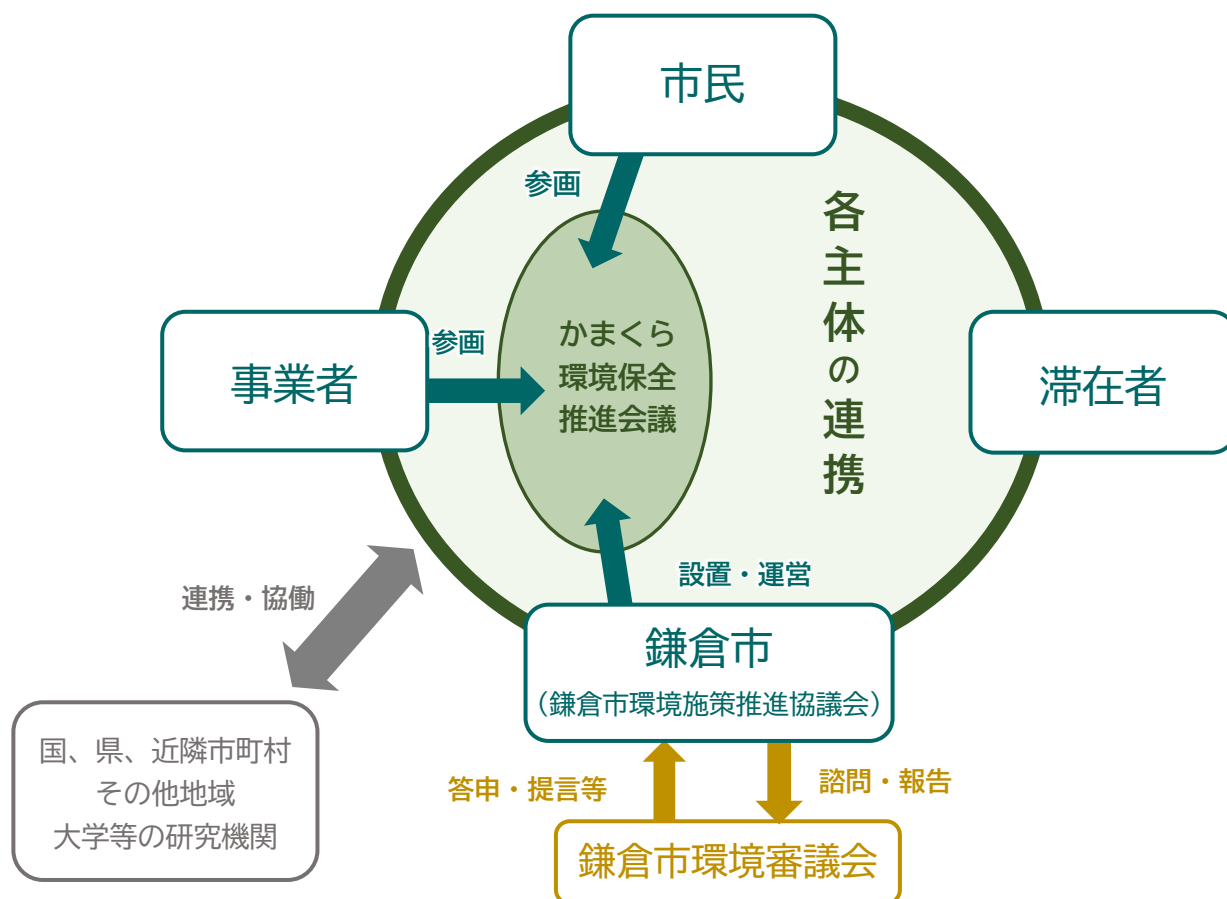
鎌倉市

- ・市は、鎌倉市環境基本条例の基本理念に基づいて、環境の保全に関する総合的な施策を策定し計画的に実施します。
- ・また、市は、環境負荷の低減やさまざまな環境保全に率先して取り組みます。

※「市民」には、民間団体（自治会・町内会・市民活動団体・ボランティア団体など）を含みます。

市は、学識経験者や市民及び事業者で構成する「鎌倉市環境審議会」を設置して鎌倉市環境基本計画の施策や事業の進捗報告を行い、鎌倉市環境審議会から提言等を受けます。また、国、県、近隣市町村等や大学等の研究機関とも連携・協力し、広域的な事業の推進や環境保全に向けた情報交換等を積極的に行います。

■推進体制



◎かまくら環境保全推進会議

…市民・事業者・民間団体と市が協働して環境保全行動の普及啓発を行い、環境保全施策を積極的に推進するための会議。市民（自治会）・事業者（商業・農業団体）・民間団体（環境保全団体）で構成。

◎鎌倉市環境施策推進協議会

…環境の保全に関し、市の機関相互の緊密な連携と施策の調整や、環境の保全に関する施策の推進を図るための組織。副市長を会長として、部長級職員等で構成。

2. 進捗管理

第4期鎌倉市環境基本計画では、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画などの複数計画を統合していますが、すべての計画の計画期間を統一し、進捗管理や結果の取りまとめ及び公表も一本化して行います。

本計画の進捗管理は、計画や施策の立案、実行、評価、見直しを繰り返しながら、よりよい取組を展開していくための「PDCA サイクル」の考え方にに基づき推進します。

第4期鎌倉市環境基本計画では、計画本編で未来ビジョンや達成すべき目標、施策の方向性、市民・事業者・滞在者の行動指針などを示し、計画を推進するための行政の施策は「行政取組編」として別冊で整理することで、分かりやすく柔軟性のある進捗管理を目指します。

目標の達成状況や指標の推移、関連事業の実施状況などの進捗は、年度ごとに把握して「かまくら環境白書」として取りまとめ、公表します。なお「かまくら環境白書」は市内部の組織である「鎌倉市環境施策推進協議会」や、外部組織である「鎌倉市環境審議会」等において提言等を受け、SDGs の視点から各取組の点検・評価を行うとともに、PDCA サイクルによる継続的な進捗管理を行い、施策の推進を図ります。

本計画の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間としますが、社会状況の変化等に適切に対応するため、鎌倉市環境審議会等の意見を聴きながら、必要に応じて計画の中間見直しを行います。

■進捗管理

